

## 令和5年ニセコ町議会予算特別委員会 第2号

令和5年3月14日（火曜日）

### ○議事日程

- 1 議案第10号 令和5年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第11号 令和5年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第12号 令和5年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第13号 令和5年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第14号 令和5年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算

### ○出席委員（10名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男  | 2番 木下裕三  |
| 3番 高瀬浩樹  | 4番 榊原龍弥  |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦  |
| 7番 小松弘幸  | 8番 高木直良  |
| 9番 青羽雄士  | 10番 猪狩一郎 |

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員

|            |       |
|------------|-------|
| 町 長        | 片山健也  |
| 副町長        | 山本契太  |
| 会計管理者      | 加藤紀孝  |
| 総務課長       | 福村一広  |
| 防災専門官      | 青田康二郎 |
| 企画環境課長     | 高瀬達矢  |
| 税務課長       | 鈴木健   |
| 町民生活課長     | 富永匡   |
| 保健福祉課長     | 桜井幸則  |
| 農政課長       | 中川博視  |
| 農業委員会事務局長  |       |
| 農政課参事      | 山田浩二  |
| 国営農地再編推進室長 | 石山智   |
| 商工観光課長     | 齊藤徹   |
| 商工観光課参事    | 三上進   |

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 都 市 建 設 課 長       | 黒 瀧 敏 雄 |
| 都 市 建 設 課 参 事     | 橋 本 啓 二 |
| 上 下 水 道 課 長       | 石 山 康 行 |
| 総 務 係 長           | 樋 口 範 幸 |
| 財 政 係 長           | 浅 井 理 登 |
| 教 育 係 長           | 片 岡 辰 三 |
| 学 校 教 育 課 長       | 阿 部 信 幸 |
| 町 民 学 習 課 長       | 中 村 正 人 |
| こ ども 未 来 課 長      | 淵 野 伸 隆 |
| 学 校 給 食 セ ン タ ー 長 | 三 橋 公 一 |

○出席事務局職員

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 前 原 功 治 |
| 書 記     | 佐 藤 秀 美 |

◎開議の宣告

○委員長（高瀬浩樹君） ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

ただいまから本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第10号 令和5年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第14号 令和5年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算までの件5件についての審査を行います。

審査に入る前に、予算特別委員会に説明のため出席した者を報告します。町長、片山健也君、副町長、山本契太君、会計管理者、加藤紀孝君、総務課長、福村一広君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課長、高瀬達矢君、税務課長、鈴木健君、町民生活課長、富永匡君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長農業委員会事務局長、中川博視君、農政課参事、山田浩二君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、齊藤徹君、商工観光課参事、三上進君、都市建設課長、黒瀧敏雄君、都市建設課参事、橋本啓二君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、樋口範幸君、財政係長、浅井理登君、教育長、片岡辰三君、学校教育課長、阿部信幸君、町民学習課長、中村正人君、こども未来課長、淵野伸隆君、学校給食センター長、三橋公一君、以上の諸君です。

◎審議方法

○委員長（高瀬浩樹君） お諮りします。

本予算特別委員会に付託されました議案の審査における質疑については、議事の都合上、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案審査における質疑は、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとすることに決しました。

なお、質問の際は必ずページ番号と件名を明確に教えてください。

◎議案第10号

○委員長（高瀬浩樹君） 議案第10号 令和5年度ニセコ町一般会計予算の件を議題とします。

既に本会議におきまして提案説明並びに細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出の款ごとの質疑を行います。まず、1款議会費及び2款総務費のうち69ページ、6目企画費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

7番、小松委員。

○7番（小松弘幸君） 2点ご質問いたします。

まず、1点目、60ページ、14節工事請負費、公共施設間通信線工事ですが、システム障害工事費

と聞いておりますが、どのような障害が発生していたのか。施設間ということで、どういったところで起きているのか伺います。

2点目、65ページ、12節委託料のコミュニティFM予備送信所設置工事実施設計業務委託料ですが、昨年はザ・グリーンリーフ・ニセコビレッジを送信所としてアンテナを設置したのですが、今回は予備の送信設備ということで役場庁舎に設置するわけですが、これは災害等を想定されたことだと思っておりますが、これは予備送信所であっても、正式に免許を取得して役場からも電波を発射することを可能にすることを考えているからこそ送信所を設置するのか、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 小松委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、60ページの公共施設間の通信線工事ということで、こちらのほう現在役場のほうからずっと延びておりまして、高校、ニセコ中学校、給食センターまで延びております。また、一方でニセコ小学校から幼児センターのほうの配線を地線で光ファイバーを引いているわけですが、ニセコ高校からニセコ中学校と給食センターの間と、それからニセコ小学校と幼児センターの間、こちらのほうがマルチタイプという光ファイバーを引いておりまして、通常シングルで引くのですが、そこがちょっと規格が合っていないということで今回全部シングルにするという工事で、全長で510メートルの工事でございます。今回障害が出ていたのは、システム上規格が違うためにシステム、会計のほうなのですけれども、財務会計のほうなのですけれども、途中で通信が途絶えるなどの障害が発生しておりまして、現在は通じてはいるのですけれども、障害がいつ起きるか分かりませんので、これを全て統一した規格に戻すということで今のところ考えております。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 小松委員の2つ目のご質問のコミュニティFMの関係ですけれども、今回設計委託ということで予算化見えています。これは昨年ホテルの協力を得てアンテナの移設をしたのですけれども、今回想定しているのは、ご指摘のとおり、災害があった場合ということです。その災害の場所をラジオニセコさんの駅前の送信演奏所と呼んでいますけれども、そこに何らかの被害が起きた場合、昨年移動させたホテルさんのほうで例えば電気の設備の障害とか、何らかで放送ができなくなった場合、この2か所とも駄目な場合とか、それを想定してうちのこの役場の屋上のほうに設置をして、こちらから直接放送ができる設備を検討したいなということで今進めております。

ただ、通常の放送は、20ワットですとやはりニセコ町の全エリアをカバーするのは難しいということで、今回災害の場合は町長の判断によって100ワットまで上げれるのです。100ワットまで上げますと、今と同じエリアまで届くということでございまして、一番に考えているのは被災情報を住民に提供するという目的で今回検討に入ってきたということでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 1件目なのですが、今までは同じ規格でなかったということで、今回は通常のシングルにするということで、これから不具合が起きないというような形での判断されているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

また、2件目のちょっと答えが漏れているところがあります。正式に免許を取るのかどうか、その辺をお伺いしたかったと思います。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 小松委員の再質問にお答えしたいと思います。

今回シングルタイプの光ファイバーにするということで、障害はこれまでシングルタイプでは起きておりませんので、ないと思いますが、ただやっぱり災害等あって断線するなどは当然あり得る話ですので、修繕はあるかもしれませんが、このことによって規格が違うことによる障害は発生しないものと考えております。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 大変失礼しました。免許のほうは、あくまでも設備の変更申請を総務省に提出するというので、新たに免許を取得するものではございません。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 69ページの企画費の18節、負担金の中にありますニセコ町地域公共交通活性化協議会運営事業費補助九百三十数万円ということですが、これは町長が執行方針で述べております冊子によりますと14ページ、本年公共交通政策のマスタープランとなるニセコ町地域公共交通計画を策定しますというふうになっております。これは、予算上は協議会の運営事業費補助となっておりますが、これと今述べた計画の策定、マスタープランの策定、こういったものとの関連がよく分からないのですけれども、解説をいただきたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問でございますけれども、公共交通の計画書につきましては市町村が定めるということになってございます。ただ、これの計画策定に伴う国からの支援、国の補助要綱、この申請者につきましては法的な公共の協議会でございますので、協議会が申請者となって、会計上そちらのほうに支援するというので、国の補助要綱のほうでそういうふうに分けられておまして、予算上は支出のほうはうちのほうで見えていますけれども、国からの支援を受けられる予定になっておりますけれども、こちらのほうは町の予算には直接のついでないというふうな形になっております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ちょっと分からないのですけれども、計画の策定は今年やるわけですね、マスタープラン。これは、例えば委託費とかいうことに計上されていてもいいと思うのですが、この運営協議会、今法定なので、そこへ補助ということなのですが、計画の策定はどこがやるのか、

もうちょっと説明いただきたいのですが。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） すみません、説明が下手くそで。今回69ページにニセコ町地域公共交通活性化協議会運営事業補助ということで935万4,000円ほど計上させていただきます。この中身は、これまで従前20万円ほど見ていたのですけれども、今回それプラス計画書を策定する経費895万4,000円を見込んでおります。これを協議会のほうで、策定業務については協議会、経理の状況、国からの補助金も協議会ということですので、こちらのほうで発注をしてやっていると。それに対してニセコ町の会計からこの法定協議会に補助金として支出するというような仕組みになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 今の解説というか、説明でその構造は分かったのですけれども、この予算書見る限りは、通常だと計画の策定は業務委託、12節が相当かなと思って見ておりましたが、よく分かりませんでした。それでご質問しました。それで、今のお話でこの協議会が発注して策定するということであります。その上で、町長の方針の中では例えば新幹線の札幌開業後の交通ネットワークも見据えたというふうに書いてありますが、私は先ほどの午前の一般質問でいろいろ議論になった今の交通事情、特に高齢者が免許を返上するとかということの中で起きてきている問題というのは喫緊の課題だと思っています。ですから、新幹線の開通を見越してということも必要でしょうけれども、ここでマスタープランをつくらなければならない喫緊の課題としての交通弱者対策、これを中心に、メインに据えた計画を策定すべきだと思っていますので、これは私の意見で、そういうものも皆さん既に考えているかもしれませんが、当面どの辺を重点に行う予定かもしお考えがあれば、協議会が作成することではありますけれども、町に関わるということ、どのようなポイントを押さえているかお聞きしたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問ですけれども、法定協議会なのですけれども、このメンバーですけれども、ほかの町のやつも見たのですけれども、町長がその協議会のトップということが大体100%そのような形になっておりまして、町と利用者、事業者等が一堂に会してこの法定協議会のメンバーになるということが国の法律でうたわれているものですから、事実上は町がつくるというようなことでありますので、現在の喫緊の課題である在来線の対策だとか高齢者の足の確保だとか、そういう部分を十分反映して出来上がるのかなと。管内でもまだ4町村、5町村しなくて、ニセコ町も初めてこの公共交通計画をつくることになります。この計画をつくることによって、計画書はもちろんですけれども、場合によってはデマンドバスの1台購入への2分の1の補助だとかバス停の設備の補助だとか、3年間というルールはあるのですけれども、そういうハード事業にもつながっていくというような計画書になりますので、十分これについても先ほど言った総合計画と同様皆さんのご意見をいただきながら、一つの形になればなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 60ページ、2款総務費、1目13節の使用料及び賃借料のところですが、そのところでウェブ会議システム使用料16万円、それから電子契約システム使用料11万円というふうに計上されているのですけれども、すみません、この使用料16万円とか11万円というのは、私としてはこれからウェブ会議とかますます盛んになってくるかと思えます……

（何事か声あり）

すみません。最初に3点質問します。その60ページと65ページ、69ページ、今言った60ページの2款総務費、1目13節のウェブのことと、それから65ページの12節委託料、記録映像作成業務委託料36万6,000円の件、それから先ほども説明ありましたけれども、もうちょっと追加してお聞きしたいので、69ページの18節、ニセコ町地域公共交通活性化協議会運営業務費用のこの3点についてお聞きします。

1点目ですけれども、60ページの2款のところですが。ウェブ会議使用料16万円、電子契約システム使用料11万円と計上しているのですけれども、私としてはウェブ会議これからますます盛んになる中で、この16万円とか、それからシステム使用料11万円というのはどういうふうにして算出されたのか、そこを説明していただきたいと思っています。

その次は、65ページの記録映像作成業務委託料39万6,000円のことですけれども、これまでも記録映画作成はされてきたと思いますけれども、この記録映画、非常に大事だと思いますけれども、この計上している記録映画の対象はどういう内容のものか伺いたいと思っています。

それから、次の3点目の69ページの18節、先ほどから何度か出てきていますけれども、ニセコ町地域公共交通活性化協議会運営業務費補助とあるのですけれども、この中には例えば福井交通のこととか、そういうことも含まれているのでしょうか。私は、単純にデマンドバスのほかにまだまだ足りない部分を補助するという意味で、1,000万円近い金額を計上しているわけですが、その中にどういうものが入っているのかちょっと確認したいと思って質問させていただいています。

以上です。よろしくをお願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） それでは、齊藤委員の質問のまず60ページのウェブ会議システム使用料でございます。こちらのほうは、2つの契約がございまして、1つはウェブ会議システムのズームプロという、これライセンス契約ですけれども、1ライセンスを契約してございまして、これが2万4,800円の消費税掛けまして2万7,280円の計上でございます。それから、もう一つは、ウェブ会議システムのWebexという、これも会議システムでございまして、こちらのほうが8万円と、それから初期設定費が4万円に消費税を掛けまして13万2,000円ということで、合わせて15万9,280円の計上で、16万円計上しているところでございます。こちらのほうは、それぞれ提供先のシステム会社さんのほうからライセンスを買うという形で、固定の金額でございまして、算出したというよりも販売価格がそうだというところでございます。

それから、もう一つの電子契約システム使用料、こちらのほうは今まで紙で契約書を交わしていたものを電子上でやるということで、弁護士ドットコムさんのほうから提供を受けるシステムで、

こちらの算出も同じように販売価格でございますので、算出根拠については販売価格の提示で計上したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 斉藤委員からの65ページの記録映像の内容でございますけれども、これまで120周年へ向けて、映像記録とかいろいろと町民の皆さんのご協力をいただきながら撮り上げて、先日の式典というのですか、でもご披露させていただいているところなのですが、実はコロナ禍で撮影等していたものですから、ライブでのニセコマラソンだとか運動会だとかいろんなお祭りだとか様々なやつが撮れないで、以前の映像を出したり、いろんなことで組み合わせて作っております。まだまだニセコ町の記録として撮りたいなというのもございまして、前回請け負っていた業者さんと相談して、映像に差し込むような、入れ替えるような状況で今のマラソンだとかお祭りだとかを少しでも映像に残したいなということで予算を計上しているところでございます。

それから、2点目の69ページのニセコ町の地域公共交通活性化協議会のほうに福井の助け合い交通の予算の件ということでお伺いしたいのですけれども、こちらには福井の助け合い交通の予算計上はしておりません。予算につきましては、72ページの地域公共交通最適化検討業務委託料ということで福井のほうに予算化しておりまして、福井ともう一か所横展開できればいいなということで、2か所分こちらのほうに予算計上しておりまして、令和5年度で5年目を迎えるというようなことになります。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） ありがとうございます。

私としては、最初の60ページのところは、福村課長から説明ありましたけれども、向こうの相手方の金額決まっているということなのですけれども、どれだけ使うかというか、使用するかで違ってくるかと思ったのです。私たちもしょっちゅうウェブ会議だとかやっていますけれども、結構お金がかかるのです、いろんなことで。ですから、この金額で、この予算で賄えるのかなという、これからますます盛んになるのに賄えるのかなという、金額が少し安いというか、予算が低いのではないかなという印象を持ったものですから伺ったのですけれども、場合によってはまた補正予算とか出てくる可能性はありますか。それちょっと1点。

それから、記録映像のことを説明していただいたのですけれども、何か新しく作るのではなくて、もう既にあったものを活用して構成し直したということですか。それは、今回の120周年のときですね。この予算というのは、これから新たに記録映像を撮るための予算ですね。ですから、新しい写真を撮っていくという予算で、それは記録映画ですから、ニセコの何かイベントとかいろんな行事とかを写していくということを想定してこの予算を計上したと思うのですけれども、この額はこういうふうにして計算されたのかなという思いがあったものですから、ちょっと質問させていただきました。

何かあんまりはつきり分からないところもあるのですけれども、以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 斉藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の会議システムは、確かにズーム、Webexに関しましても主催者という形で1名ずつのライセンスですので、例えば主催者が1人ではなくて増やさなければいけないよというときには補正もあり得るかと思いますが、今現在は特に足りていないということは聞いておりませんし、Webexの利用実績としては4月から11月までの実績だと105回の320人、延べ128時間54分使っております。従量制ではありませんので、これを予算化しておけばこれだけ十分対応できるものだというふうに考えておりますし、ズームに関しても9月から運用を始めまして、12回で47人、20時間41分使っておりますけれども、こちらのほうについても特に今の状況で不足しているということはありませんので、この金額で、補正なしでいくのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 映像記録のほうですけれども、120周年のときに例えば町民運動会の映像があったかと思えます。これについては、結構前の俵担ぎだとかをやっていた映像が流れているのではないかなと思えますけれども、現在は、3年ほど中止しておりますけれども、俵担ぎというのはやっていないような状況です。それで、今やっている風景をもう一度、今年町民運動会やるという前提ですけれども、そこに撮り直しをしていただいて、120周年記念映像の記録の中に差し込むというような方法で、町民運動会だけでなくマラソン大会とかお祭りなんかも入れたいなというふうな思いがあって、この予算を計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 2点お伺いします。

65ページの文書広報費で、先ほど来から話題になっておりますけれども、12節委託料、まず1点目はコミュニティFM放送の公共情報番組の委託料1,300万円ほど計上しておりますけれども、この予算に上げる上での根拠は、どういう根拠で上げられたのかというのを1点お伺いしたいと思いますし、もう一方では最終的にお金を支出する上で、具体的にどう放送されたかという検証が当然必要となってくると思えます。その検証はどのように行われるのかというのをお伺いします。

2点目は、その下のほうですが、同じくFM予備放送送信所設置工事ですが、これは確認ですけれども、役場庁舎建設時に役場庁舎からも放送ができるようにというたしか仕組みをつくったと記憶しているのですが、ただしこの際中央地区のコミュニティFM放送局自体が災害想定されるからということで新たにつくるのだという脈略でよろしいのかどうか。また、もう一方では、今回災害想定2か所想定したのですが、なぜ今回このような災害想定がなされたのかという経過について説明をいただきたいと思えます

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 1点目のご質問ですけれども、コミュニティFM公共情報番組の業務委託料1,341万2,000円ですが、これの根拠はラジオニセコさんから従来いただいている単価で、

1こま8,000円ということで計算を従来されております。それで、一月役場行政から流れるものがありまして、125こまということで計算をされまして、その1年分、一月につき100万円で、その12か月、その消費税で1,320万円がまず基本にあります。そのほか議会放送、それから緊急臨時放送で、議会のほうは88こま、緊急臨時放送が12こまということで積算して、全部合わせまして1,341万2,000円ということでございます。

検証につきましては、実績報告を実際のラジオさんから何こま流れたかというのが毎月来るのですけれども、年間の分も来ますが、それと検証して、いつもこの予算よりかなり多くの放送をしていただいているということで、その分は設計変更等で上げてはいませんけれども、そのような形で確認をしているところでございます。

もう一点目の予備送信所の設計のほうでございまして、以前役場のこの庁舎を建てる時にお聞きしているのは、配管だとかそういうのが将来、建設当時から役場の屋上へのアンテナという構想があったようでございまして、配管設備だとか設備を置くスペースなんていうのは確保されていると。あと、アンテナなどのマストという部分についても既に設置されているというようなことで、いわゆる準備がされていたということでございます。

災害の今回出てきたのは、今回ヘリポートからグリーンリーフのほうに移設する際にいろいろと専門の企業さんとか、またラジオニセコの局長さんとかとはヒアリング等を行いまして、その中で一番心配されていたのが災害はいつ大きなものが起きるか分からないということで、その想定の中でラジオニセコさん、駅の本体が万が一水害だとか崖崩れだとかであそこが放送ができなくなったときに対応する必要があるというのは以前から何かお話があったようで、いろいろと調べたら総務省から2分の1の補助金もあると、応援をしていただけるというような話が調べてきたものですから、今回提案させていただいたというようなことでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 1点目の質問に対して再質問を行います。

実際の放送よりも格安にニセコ町として扱ってもらっているということは理解できるのですが、ニセコ町の財務規則に従って処理されたという想定の中で、今の行為が果たして正しいのかどうかというあたりが今疑義を持つわけでありまして。その疑義の一つには検収、いわゆる実際に放送されたか否かの検収は、放送業者からの結果報告に基づいて支払いが行われているという点で、果たしてそれが妥当なのかどうかという点の一つ疑義があるわけですし、その点について再度お伺いしたいというのと、もう一点は、役場庁舎からの放送が今できる状態にはないということなのでしょう。配管はしてあるけれども、その後の処理がどういうふうになっているのかというのはなかなか今理解できませんでした。たしか役場庁舎を造るときには、災害時のFM放送も役場庁舎から発せられるということの理解で進んできたかというふうに思います。今回も当然災害時を想定しているわけですから、そのままの状態で行けるのではないかというふうに単純に思うわけです。それらについて再度説明をお願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 1点目のラジオからの委託についての検収方法でございますけれども、私どもとしては適正にやられているものということで考えております。なかなか観光協会、ラジオ局から細かく数値も出てきますので、信用しているというだけではございませんけれども、現に放送が流れてございますので、そういう形で進めさせていただいているという、妥当というふうに考えてございます。

それから、もう一点、役場から臨時の緊急放送という形で、現在も訓練兼ねて一月各課周りながらやっているのですが、これはあくまでもラジオニセコさん、ニセコの駅前を通してホテルのほうに送信信号を送って流れているということでございます。ですから、そのほか臨時では実際にラジオニセコさんで持っている車とかで放送局が駄目な場合は送信所に直接持って行って、発電機回して放送もすることもできますけれども、役場からのやつはあくまでも駅を通してホテルに通して流れているというのが実態でございます。今回想定したのは、演奏所も送信所も没した場合、相当最悪なパターンをイメージしましたが、それにも耐え得る予備送信所プラスこの役場にも設備を、ほぼ同様の設備をセッティングしたいというような考えでございます。ただ、免許の関係で、20ワットのをずっとここで放送、音楽をずっと流すということはこれは許可されないこととございまして、災害起きた場合100ワットで流したいというような形で考えております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、61ページの一番下のほうでニセコ駅前の簡易郵便局の負担金、これは移転に伴う新築の何かでの補助なのかどうかと、それから68ページの一番下の外国青年招致事業特別会員の会費118万4,000円ですが、これのご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 猪狩委員の質問にお答えしたいと思います。

これまで簡易郵便局につきましては、ニセコ町が局舎をお借りして、その光熱水費等をうちで負担しておりましたけれども、昨年簡易郵便局今まで借りていたところから新設されて駅前のほうに移っております。ただ、引き続き簡易局の支援ということでしていきたいということで、これまでの燃料費、光熱水費、それから除雪作業料、借り上げ料などを考慮して36万円程度を支援していきたいということの費用でございます。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 68ページの外国青年招致特別会費118万4,000円でございますけれども、これは国際交流員等の経費でございまして、中身をご説明しますと外国青年招致事業特別会費9万2,000円の5人分で46万円、これは渡航中のある保険の自治体負担分をクリアに出すというようなのが1点、それから国際交流員の渡航費の負担、これ英語圏1人と、そのほか中国のほうを見込んでいましたが、お一人ということで47万3,000円ほど、それから国際交流員の赴任後オリエンテーションとか東京での会合もございまして、それに係る負担金24万9,000円ほどを見て、この3つの

事業で合計で118万4,000円を予算計上してございます。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち69ページ、7目地域振興費から79ページ、16目地域コミュニティセンター費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 71ページ、総務管理費の自治創生費、2点お伺いします。

1つは、ワーケーション事業実施業務委託料に関して、デジタル田園都市の交付金を使うという説明だったと思いますけれども、これは具体的にはどういう内容を盛り込んでいくのか。ワーケーションって最近よく聞く言葉でありますけれども、ニセコ町で想定しているワーケーションの事業というのは具体的にはどのような内容なのかをお聞きします。

それから、2点目は、その下にあります持続可能なまちづくり推進支援業務委託料2,590万円、これは町の執行方針などでは株式会社ニセコまちとの連携ということで、賃貸住宅モデルとなる取組の支援、そして政策案件資料として頂いた想定されている賃貸の予測ですけれども、1LDK、40平米で8万円から8万5,000円という家賃が今まで想定した以上に高い家賃になりそうだという政策案件資料でした。そのほか多様な連携の促進、脱炭素、地域活性化推進ということがこの業務委託料と関わるのかなと思いますけれども、この業務委託の中の具体的な内容、こういった支援で推進するののかということについて、特に政策案件資料にある今後価格抑制を進めたいということなのですが、それとの関係があるのか、ないのか。それから、この間の案件の説明ではこういった大幅な計画変更、事業計画変更については手続が終わった後の5月に町民説明会を予定しているというお話もありました。その辺で、これは要望ですけれども、やっぱり大きな変更ということであれば丁寧な説明が必要かと思っておりますけれども、その辺についてのお考えも同時にお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 1点目の71ページのワーケーション事業の実施業務委託料、今回国の交付金を活用してちょっと設計してみたのです。先日内示が国から来まして、応援していただけるというような運びになってございます。

この事業の中身ですけれども、大きく2つになってございます。1点目は、企業、個人事業者向けのワーケーションをニセコで体験していただくということで計画してございます。企業については2社程度で設計をしております。あと、個人に向けましても30人ほど見込んで設計をしておいて、中身的にはここの予算に係る経費としてはアクティビティの体験費用だとか、農業、酪農体験の受入れに対して協力を得なければならないのですけれども、こちらへの謝礼だとか、あと交流会等の経費を見てございます。

もう一点がPR事業ということで、町の商品開発、広告宣伝等、いわゆるマーケティングという

ようなことになりますけれども、この事業に253万円予算を見ております。これにつきましては、ワーケーションのPR動画を制作していただく事業、それから企画プロモーションの広告費、それからウェブサイトを立てていますけれども、その構築等で253万円を見て、トータルで消費税込みで429万円を見ているということで、中央倉庫群のほうでいろいろと設備もさせていただいているのですけれども、いろんな全国各地でこのワーケーション事業が活発化になってきて、うちについても積極的に推進していきたいという思いから、国のほうに提案させていただいているというような形でございます。

それから、2点目の71ページの持続可能なまちづくり推進支援業務委託料2,590万円、これは株式会社ニセコまちに委託する経費ということで見ております。初めにお話ししておきますけれども、ニセコミライの街区整備と直接関係する業務ではございません。これは、あくまでもニセコ町があらゆる課題を持ってしまして、それにニセコまちの知識と、それと彼らのいろんな企業とのつながり等をうちの課題解決にしたいという思いから、この業務をやっているものでございます。

中身を少しだけご紹介させていただきますけれども、まず官民企業間などの多様な連携の促進ということで、いろんな企業さんが今企業版ふるさと納税なんかもしていただいているのですけれども、この仕組みをもう少し深掘りして、パートナー制度の設計を今ニセコまちさんのほうに検討していただいて、令和5年度でそれを形にして完成させたいなという思い、それから脱炭素を期間内で受ければ引き続き省エネ診断をお願いしたい。それから、高性能住宅のコーディネート、施設設備の更新時のアドバイスをそれぞれお願いしたい。また、住宅性能の条例を検討しているのですけれども、これはもう2年ぐらいかけているのですが、今検討しているのは例えばこの外皮性能0.18というのは皆さんご承知なのですけれども、これを建物に一体どの数値くらいがニセコ町では妥当なのかというのを今検証していただいております。近年新しく建てられた30軒ほどをUA値について調べたところ、おおむね大体0.3くらいから0.5くらいで、平均値で0.44というデータがニセコまちのほうの調査で出てきました。これについて0.44では省エネ、脱炭素に向けたようなエネルギーにはちょっと太刀打ちできないなということで、例えばエアコンでやるとすれば0.3を切らないとニセコ町の気候では難しいのではないかと検討をしていただいて、この水準をどの辺にすべきかと、そして条例を立てて皆さんに普及していくべきかということ今検討していただいて、その最後の年として制度設計をつくっていくものに、環境の専門家がたくさんいらっしゃいますので、そちらのご教示願いたいというようなことでございます。あと、地元工務店の研修育成支援、それからソフト的には情報提供と助け合い促進ということで、地元の小中高校生の環境教育なんかもこちらのほうでお願いしているというような内容でございます。

それから、政策案件のときに皆さんにご説明させていただいたのですけれども、価格が非常に高騰しているということで、これについてこの委託の中には入ってございません。ただ、今ニセコまちではこの価格高騰を受けて、大きく設計を、基本的な考えを変えなければならないと。共用部をなくして、できる限り建築コストを下げようということで検討しております。町にもおおむねの考え方は報告がございました。今開発行為の手續に、変更の手續に入らなければならない段階に入りますけれども、5月には景観条例に基づく説明会を開催したいということでお聞きしていますので、

ぜひその際には参加していただければありがたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 最初のワーケーションの関係でいいますと、恐らく民間レベルで任せておいても市場の動向として、特にニセコという地域からいうと交付金使わないまでも結構ニセコをエリアにしたワーケーションというのは多分進むのではないかなというふうに、私の感想ですけども、交付金を使うということですから、ぜひこれは使う以上は有効になるようお願いしたいなと思います。

それから、2点目の今の業務委託の推進について、建物本体の賃貸をどういうふうに安くするかとか、そういうことには関係はないと、別の形で業務を進めるということでもありますけれども、特に脱炭素ということで、新築のケースを今いろいろお話しされたと思うのです。これは町として要望してもらいたいと思うのですが、問題になるのは圧倒的に残っている既存の住宅の脱炭素、あるいは省エネをどう進めるかということが非常に私は鍵になると思っています。ですから、新築については、ある程度一定の経費を出せる方がそれなりの水準のものを求めるという点ではやりやすいと思うのですが、既存のかなり古い住宅でUA値が全然その水準に達しない、そういった既存の住宅に対する脱炭素化のための改修技術支援、できるだけ安い経費で、どのような脱炭素に貢献できる住宅として改善できるのか、そういったことにもっと力を入れるべきではないかと私は思っています。ですから、せっかくこういうお金をかけて町全体の脱炭素に資するためにお金を使うということであれば、新築だけではない既存住宅改修に向けてのアドバイスを受けるように、そのような委託をすべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 2つ目の脱炭素の件だけお答えしたいと思いますけれども、改修に対する町からの支援とかいろんなことですが、国のほうではたしか補正予算で窓とかトリプルサッシとかに改修する経費について応援していただけるというような制度ができたのかなと。また、都市建設課のほうでもいろんな窓の省エネの改修については、額的にはそんなに大きくないですけども、あるかなというふうに思っております。そういう意味で言えば、もっともっと普及していこうということには考えておりますが、50%以上の改修であれば我々が今担っている断熱気密の高いのに誘導したいなと思うのですけれども、それ以外の一部改修についてはなかなか手つけられない。ただ、省エネ診断等でいろんなところでお話をお伺いして、改修できそうなところなのですけれども、やはり経費が非常に大きくて、最初から諦めて、診断はいいですよという方も結構お声がありますので、この辺については粘り強く、エネルギーの使わない家というのですか、進めるしかないのかなと。突破するような何か妙案がなかなかないような感じでございます。

あと、ワーケーションにつきましては、これからもいろんな形でいきたいなと。質問にはなかったのですが、ワーケーションを行うのに中央倉庫群に、備品となっていますけれども、あそこに、商品化されているものですが、防音だとか環境をよくしたいなということで少し予算を見させて、これについても2分の1の国からの支援を見込んで予算計上しておりますので、ご理

解願えればなというふうに思います。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ちょっと補足させていただきます。

先般の行政報告でも一部報告させていただきましたけれども、昨年からは健康・省エネ住宅を推進する国民会議というところがかなり強力な運動を实はしております、この議員連盟もできておりまして、これは超党派になりますが、事務局長は現在の環境副大臣の小林さんがやっておられて、かなりいろんな政治家も入っていただいています。この中で現在4省庁連絡会というのをつくっております、国交省、厚生労働省をはじめ4つの省庁でそれぞれ現在の特に高齢者の皆さんが寒い家におられて、これが健康にものごく害を及ぼしていると。これを何とかしたいということで、現在補正予算においても実証試験という形で1部屋でも窓枠改修するのだったら、それでも出しますと、少額でも出しますという前提で、今事業者さんに直接8割を面倒を見ると。ただ、上限が70万円と聞いていますけれども、補助金としては70万円ですから、8割分は面倒見るということなので、例えば1つか2つの窓を改修することにも面倒見ようという方向で実は現在動かしてまして、新年度予算では手を挙げた自治体にモデル的にそれを推進していきたいということで、現在北海道では利尻町とニセコ町の名前が挙がってまして、全国公募もまだ始まっていませんけれども、モデル的なところに重点的にやってみて、その実証の可能性があれば全国展開したいということで、現在国交省の住宅局を中心としてこのことを動いておりますので、我々も先般全国町村会のほうには私のほうで段取りをして事務総長とお会いして、全国町村会でもこのことを全国町村として応援してほしいということで、現在知事会、市長会、それから全国町村会、北海道町村会にもこの間お願いをしてきておりますので、そんなに遠くないときに全国展開する方向で現在国交省の住宅局を中心として動いておりますので、またそういった面でも我々も動きますけれども、それが制度化されたときにはニセコも率先して手を挙げて、こういった住宅の改修について取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） まず、2点ありまして、1点が70ページ中頃の委託料のところですが、地域おこし協力隊活動・募集支援業務委託料1,042万8,000円のところなのですが、こちら委託先、その内容、金額、それとあと財源も含めてご説明いただきたいということと、あともう一点が次のページ、71ページ、今高木委員のほうからも質問がありましたが、12節の委託料のワーケーションのところですが、高瀬課長のほうから企業2社、個人事業者30名というふうなお話があったのですが、こちらどのようなふうにして募集をされるかとか、そこら辺もし分かれば伺いたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 1点目の70ページの地域おこし協力隊活動募集支援の内容等でございますけれども、委託予定をしている業者は、以前、元協力隊をやっていた奥田さんという方がいまして、合同会社を設立しております、ニセコベースキャンプさんをお願いしたいというふうに考えております。

それで、この中身ですけれども、1点目がまず活動支援分ということで、30名の協力隊を計画では予定していますが、この方々のニセコへの移住の困り事だとかいろんな相談に乗っていただくというような業務で予算をまず1点目見ております。これについては、隊員30人と月9,900円という単価を設けまして、1年分とプラス消費税とか諸経費を見て設定しております。

それから、2つ目の募集PR支援業務でございます。これにつきましては、現地だとかオンライン対応もしておりますが、先般うちのほうも大きく年前から募集を始めて、年明けて、いろいろと募集業務、これについてはこちらのほうにお願いしているということで、64万2,000円ほど見ております。

それから最後に、おためし協力隊ということで、これは募集に当たってニセコ町に少し興味を持っている方がいましたら、オンラインもありますけれども、実際に来ていただいて、ニセコ町の実際を体験していただくというような、それに伴う受入れ調整、周知、PR、意見交換等の経費を見ておりまして、これに63万2,000円ほど見て、この3点足してトータルで1,042万8,000円を予算化しているところでございます。財源は、いずれも特別交付税で措置されるということで、交付税の限度額の範囲内で予算化しているところでございます。

それから、もう一つがワーケーションのほうです。ワーケーションの募集方法等ということでお聞きしますけれども、これにつきましてはまだその募集方法を具体的に協議しているわけではございませんけれども、様々なウェブサイトだとか町からの発信できるものが、全国のほうにも発信できるものがありますので、そちらのほうで発信していただく、また町のホームページ等でも発信して、企業さん、個人向けと進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 1点だけ、72ページ、8目18節負担金補助及び交付金、この中で下から2行目、先ほどから出ておりますけれども、地域公共交通最適化検討実証運行事業補助1,675万3,000円、これ先ほどから出ておりますけれども、内容について再度説明お願いしたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

こちらは地域公共交通最適化ということで、ニセコの周遊バスの運行の経費の補助金ということになります。内容ですけれども、今回令和5年度ですか、5年目を迎えますけれども、これまでデマンドバスからの来訪者の切替え利用、冬場がどうしても今までデマンドバスが予約が取れないというようなお話の課題なんかもあり、それを踏まえたこと、それから冬によるスポーツの振興、スキーバスということで早朝便を出して、そのような事業を今回令和5年度で5年目を迎えます。

状況でございますけれども、周遊バスの運行経費は1,100万円ほどかかると。朝スキーバスで1便、そのほか日中に6便回しております。12月下旬から2月末までの運行ということで設計されております。運行日数は76日を予定してまして、1回12万3,000円ということで計算されてございます。現在の乗車人数等でございますけれども、残念ながら実験中の令和2年、3年というのはコロナ禍であまり見込めなかったのですけれども、令和4年につきましては現在4,700人、2月末ですけれど

も、4,700人と。前年は1年間で1,449人だったのですけれども、4,700人ぐらいとなっていて、コロナ禍前に戻ってきたなというような利用状況でございます。また、町民にもだんだん普及してきて、無料パス券があるということが理解されて、スタートのときは400人くらいだったのですけれども、今年は1,100人くらいの方が、延べ人数です、利用されているというような状況でございます。

それで、これは地方創生の推進交付金をいただくということから、少しずつ事業を拡大していかなければならないというひもがあるのです。それで、令和4年もやりましたけれども、町のほうでちょっと飲食とかしていただくクーポン券を出すような事業も行っております。来年はさらに拡大して、この予算については573万8,000円を見込んでございます。クーポン券は、今年は750枚ぐらい見込んでいたのですが、330枚程度で終わっているということで、もう少し普及、宣伝が必要かなというような課題を残されているようなところでございます。そのほか来年は、グルメガイドマップなんかを観光協会とも相談しながら作っていききたいなというような事業経費を見込んでいるということでございます。これにつきましてこの事業全体では、地方創生推進交付金50%、2分の1補助を国からいただいて、残りの25%を特別交付税で措置されて、残りの25%が企業版ふるさと納税で埋めていくというような財政的な仕組みにもなっております。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） これ観光客も相当使いますので、需要に関しては、やはり今足の問題が一番言われていますので、ここに力を入れていただくのは結構だと思いますし、5年間やっていますけれども、この3年間はコロナで観光客も少なく、それほど成果的には上がっていないと思うのですが、今後やはり、今宿泊税の件でそちらでお金を稼ぐということも考えていますけれども、これは大変な仕事かと思えますけれども、ぜひ足の確保に向けて、バスを動かすについても場所とか時間とかその辺も十分考えてやっていただきたいと思えますので。返答は結構です。よろしくをお願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 青羽委員。

○9番（青羽雄士君） 1点だけお願いいたします。

72ページの一番上、中央倉庫群の運営委託料900万円、これ私もちょっと勉強不足で昨年の資料を持ってこなかったものですからあれなのですけれども、多分年々上がっているように思われます。それで、どういった理由で、当初はたしか600万円台ぐらいから始まったと思うのですが、どうしてこのように上がっていくのか。

それと、多分それと関係していると思うのですが、17節の備品購入費のテレワーク整備で340万円と上がっておりますけれども、自分の考えが間違っていなかったらいいのですが、これも多分倉庫群での整備でなかろうかと思えます。以前にもテレワークの整備されていると思われるのですが、全然整備が足りていないのか、過去の実績から見てどのように判断されているのかお願いいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問ですけれども、中央倉庫群の運営委託料が増え

ているというような状況でございますが、令和5年度の予算につきましては前年度対比で50万円ほど伸びているかと思えます。その主な内容は、燃料費と電気料金の増額部分を40万円ほど見させていただいているということで膨れ上がってございます。前年と今年についてはこのような形ですけれども、以前600万円程度というところから見れば、今まで指定管理者のあそこでずっと、名前出しますけれども、近藤さんがいらっしゃったのですけれども、近藤さんに直接かかる人件費というのは以前見ておりませんでした。これは、指定管理者としての努力的なものもあるのですけれども、管理上限界があるということで、ちょっと記憶ないのですが、令和3年か4年から近藤さん、いわゆるその運営責任者に対する人件費も月額で15万円ほど見させていただいて、これが増えてきた主な理由でございます。

それから、一般備品のほうのワーケーションの設備の部分でございますが、ここで……

(「テレワーク」の声あり)

テレワークですね。テレワークでございますけれども、中央倉庫群のほうで主にうちのほうは拠点ということでお勧めしているのですけれども、周りの自治体等いろいろ取組が激しくて、環境が非常によくなって、いろんなところでテレワーク、ワーケーションの普及がされてきているというところで、ニセコ町においても今の状況ですと、倉庫群の2階でやるのですけれども、下のほうにお客さんとかいるといろいろと声が窓ガラス1枚で仕切られているものですから非常に厳しい状況なのかなということで、今回現場のほうからそういう防音とか環境が少しよくなるような設備の商用化されているような備品があるということ、それについて1台50万円ぐらいするのですけれども、それを予算化をさせていただいて、これで最後ということではないと思えますけれども、少しでもテレワークの環境を進めたいということで今回予算計上をさせていただいています。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 青羽委員。

○9番（青羽雄士君） 確認させていただきます。倉庫邑での当初はテレワーク、2階を利用していたのそういった整備だったと思われるのですけれども、今の説明ですと2階ではもう追いつかないと。防音だとか云々も整備しながら、1階部分も活用していきたいのだというようなふうに理解したのですけれども、そうすると今喫茶部分ですとか、そういったものが縮小されるのでないかと思われまますけれども、そういったものとは全く関係ないのでしょうか。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） すみません、説明が悪くて。2階部分に備品をセットして、1階からの声とかを少しでも遮断したいということでございますので、大変すみませんが、よろしくお願いたします。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち79ページ、17目職員給与費から2款の最後、90ページ、6項監査委員費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 83ページ、22目というところに新型コロナウイルス特別対策費、前年度が2,968万4,000円、今年度の予算としては250万円というふうになっているのですけれども、10分の1以下に減額したということはもうコロナ対策費というのはほぼ終了したというふうに理解してよろしいのですか。ちょっとこれが私理解できなかつたので、説明していただきたいと思います。

それから、もう一点、その下のところで、ちょっとこれもよく分からなかつたので、説明していただきたいということで、同じページの下のところに式典費、ゼロ目となっています。前年度141万8,000円、今年度はゼロで廃目と書いてあるのですけれども、これについて説明していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 齊藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、22節新型コロナウイルス特別対策費でございますけれども、令和4年度、今年度まで地方創生臨時交付金でいろいろ財源を確保して、様々な事業に取り組んできましたけれども、来年度からはその交付金がまず交付されないということになりましたものですから、この科目では基本的には消毒用の対策、例えばマスクとか、あと消毒液とか除菌スプレーなど消毒に関わる部分のみの計上になっております。この目では実際には総務課だけではなくて、9課12係の分を一括して250万250円分の消耗品類を計上しているという状況でございます。担当課は総務課に限らず商工観光課とか企画環境課とか保健福祉課とか、様々な課のやつを一堂に集めてここに計上させていただいているというところでございます。

それから、式典費でございますけれども、2月に120周年の感謝状贈呈式開催させていただきました。皆さんにご出席いただいたところでございますが、この式典が終わったということで、その式典用の費用をここでもっていたということでございますので、来年は式典がございませんので、廃目したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 84ページの2目賦課徴収費、11節役務費、コンビニ収納代行業務手数料、これの積算根拠についてお知らせください。

○委員長（高瀬浩樹君） 鈴木課長。

○税務課長（鈴木 健君） 篠原委員の質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、今回コンビニ収納代行業務手数料につきましては、昨年度に比較して21万9,000円の増額で計上させていただきました。コンビニ手数料につきましては、1件当たり60円という手数料を北海道銀行さんにお支払いして、地銀ネットワークというところが収納代行をさせていただいているという形になっています。ご指摘のとおり大幅な増額なのですけれども、これは今年度から北洋銀行の窓口で納付書を使って支払った場合、納税した方から880円の手数を徴収するという状況がございまして、これは、納税者の方にとって非常に負担になるので、何とかそれを回避した

ということで、今回コンビニ収納の仕組みの中でJ-Coin Payという、LINE PayとかPayPayとかそういうスマートフォンとかを使って支払いをする仕組みの一つにJ-Coin Payという仕組みがございます。これは、みずほ銀行が中心となって、各地銀ですとかいろんな銀行が加入しているスマートフォンとかの決済システムがございます。これが今回今年の4月から私どものコンビニ収納の仕組みの中に追加して入れられることになったので、この北洋銀行の皆さんが自分の口座を持っていらして、スマートフォンにこのJ-Coin Payというアプリケーションを入れると、今まで銀行に行って納めていただいていたものがスマートフォンで納付書をカメラで読み取るだけで支払いが完了するというシステムがございますので、これを積極的に皆さんにPRをして使っていただくということを想定しまして、そのコンビニ収納としての件数増を見越しまして、増額の計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 中身については分かりました。

そこで、全ての業務について言えることなのですけれども、役場の行政で扱う事務の中のいかに周知を分かりやすく周知をするかというのがやっぱり大切だろうというふうに思います。今回の新たな仕組みも周知があって、町民が理解して初めてこの制度を享受できるというふうに考えますので、その周知だけどのように考えられているかお知らせください。

○委員長（高瀬浩樹君） 鈴木課長。

○税務課長（鈴木 健君） おっしゃるとおり、私の今の説明もなかなかうまくいなくて、伝えるのがなかなか難しいことではございますので、この件につきましてはあとタイミングも非常に重要になってくるかと思えます。これは、税務課でかなり力を入れて、納税の時期、当初課税の時期に集中的に皆さんにお知らせをしようというところで今準備を進めております。今このタイミングでお知らせをしても、なかなかちょっと響きにくいのかなという部分がございますので、年度が明けた早々様々なメディアを使うとともに、納税通知書を郵送で送らせていただきますので、その封筒の中に全件そのお知らせも含めて同封させていただくというつもりでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、15時5分まで休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時05分

○委員長（高瀬浩樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出の3款民生費について質疑を許します。質疑はありませんか。

齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 97ページ、老人福祉費の2目12節委託料、ニセコ町介護保険サービス推進体制最適化検討業務委託料とあります。これは、実は保健福祉課からこういう資料で一応説明は受けているのですけれども、これについてもう少し説明していただけたらと思っています。これは、ニセコ福祉会の運営に関わる業務委託料だと思うのですけれども、この内容について担当の課長さんに説明をお願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 齊藤委員のご質問にお答えできればと思っています。

3月の1日に政策案件説明で説明したとおりの内容になるのですけれども、令和4年度にニセコ福祉会の経営状況につきまして業者に委託して分析をしております。それを基に令和5年度は経営改善に向けた取組を行うということで、今回この予算を計上してございます。令和5年度に実施する内容につきましては、事業主体をまずニセコ町が行うもの、それと社会福祉法人ニセコ福祉会が行うものということで、2つの実施主体がそれぞれに経営改善に向けた取組を行うということで予定してございます。ニセコ福祉会が行う内容につきましては、まず特別養護老人ホーム、それからグループホーム等々でのICTの導入検討、それからプロセス管理の導入、これは稼働率向上のための経過についての導入検討などを行う。それから、デイサービスの部分につきましては、デイサービスの機能の再定義、再構築を行うということで、これも3月の1日の政策案件説明のときにお話しているとおおり、レスパイト型のデイサービスが本当にニセコ町のこの課題である介護度の低い人の介護度の限界点を上げるために有効なものなのかというところのまず協議から始まって、できればいろんな目的を持ったデイサービスの活動を行うというほうがより一層高齢者にとっての利用する意義があるのかなというところの検討を行っていくというふうなところになってございます。

ニセコ町におきましては、ニセコ町の地域包括ケアシステムを推進するというに当たっては、まず研修会、研修を通して町関係者並びに事業主体、事業者等々が共通認識を持つということを目的とした研修、ワークショップを行うということで、最終的にはこれを施策へ反映していくというところまで持っていく必要があるのかなというふうに思っています。

資料のほうでは、委託業務の具体的な内容、それからスケジュールなども示してございますが、今年の4月から来年3月の1年間をかけてそれぞれの業務を行っていくということで、今現在仕様書等につきましては鋭意作成中ですので、またタイミングを見てこの業務につきましてはご説明できる機会があればなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 現在の状況では赤字が続いているという説明があったと思うのですけれども、それを解消するためにこういうシステムを導入するということなのではと思うのですが、そうなりますと最適化検討業務委託料、どこかに委託するわけですか。委託して赤字を出さないようにという検討をするというふうに理解してよろしいのでしょうか。

そして、ニセコハイツ、それからきら里と、両方含まれるわけですね、これは。それで、ニセコハイツの場合は一応50人入所できることになってはいますが、最近は満床になることがないようで、そして介護度の低い方が入っていらっしゃることが赤字の原因になるという説明を受けているのですけれども、どういうふうにして今まで入所の仕方というのですか、もともと空きがあつたら随時入所してもらおうということだったかなと思うのですけれども、それが今度こういう赤字解消に向けてということになると、入所者を介護度の高い人を入れる、そうすることによって赤字解消策ができるというふうに、そういう考え方で改善の方向に進めるというふうに理解してよろしいのでしょうか。懸念しているのは、入所したい方がいてもその方が介護度が低ければお断りするとか、そういうこともこれから検討されるのかなということをお聞きしたいと思いました。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 斉藤委員の質問お答えいたします。

介護度が低い人が入っていることによって単価が低いことがこの経営がいわゆる芳しくないというような状況と、そこを改善するというのはおっしゃるとおりでございます。委員のおっしゃる入所できる人をより好みするというようなどうもニュアンスかと思つたのですけれども、簡単に言いますと在宅で生活できる人は在宅で生活できる体制をきちんと町もつくっていきこう、考えていきこうということが今回のこの町の包括ケアシステムの一つの改善というか、検討する課題にもなつてございますので、そこも含めて町と、それと実際の事業所、これらがいろいろな方策などを検討しながら経営改善に向けていくということを実践していきこうということでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） ちょっと聞き落としたところあつたかもしれませんけれども、要するに入所を希望しても介護度が低ければ入所ではなくて自宅でやっつけていかれるのではないかなということで、そういうアドバイスをするという方向でいかれる、そして介護度が高い人に入らせていただくということになりますか。今まで入っていた人も、だからそこが、ただ実際には待機している人もいないという状況の中でこれがもし、今四十何人ですけれども、もっと下がるような、入所する人が下がるようなことも考えられるのかなということをお聞きしたいと思つたのですけれども、介護の高い人を入れて、1とか2だったら自宅で何とかしてやっつけていかれませんかというふうに結局ちょっと不安を持っていても入所を認めないで自宅という形を取る結果に、そういう方向になる可能性はありますか。

○委員長（高瀬浩樹君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） お答えいたします。

入所の必要がある人を拒否するというものではございません。入所の必要があれば当然入所していただくと、これは国、介護保険のルールに従つて入所すると。だから、今現在も介護の1、2の方も入所していると。ただ、介護3以上がこの特別養護老人ホームを利用するのが損益分岐点のと

ころぐらいになりますので、介護度の高い人を積極的に入れることによって、今まで介護度の低い人を受け入れていたところに赤字の原因があるというのが今回の分析の内容でございますので、決して入れないかということではなくて、そこを改善していくシステムが検討する必要があると。だから、本当に介護度1の人がこの施設に入所しなければいけないのか、もっと町に違う施設や違う支援の仕組みがあれば在宅で生活ができるのではないのかと、そういったところを検討していくというのが今回のこの委託業務の中身になってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 1点のみご質問します。

100ページ、12節委託料、ファミリーサポートセンター運營業務委託料が増額となっておりますが、どういった部分で増額になっているのか、その内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 淵野課長。

○こども未来課長（淵野伸隆君） ただいまの小松委員のご質問にお答えいたします。

ファミリーサポートセンターの委託事業につきましては、昨年度比で129万4,000円の増で今回計上をさせていただいているところでございます。本年度ファミリーサポートセンターの事業、運営がスタートしましたので、見えてきた課題等に対応しながら、来年度事業を進めてまいりたいというふうに思っております。その中で現在の課題ですけれども、利用数については行政報告でも報告させていただいたとおり、順調に増加しているところでございます。ですが、一方利用の希望に対して預かる側、サポーターが見つからないというケースが結構出てきている状況でございます。例えば1月の状況ですと、大変申し訳なかったのですけれども、20件ほどのキャンセルが発生して、そのうちの11件がサポーターの調整がつかずに今回預かることができなかったというケースでございます。そういった状況がありますので、令和5年度についてはサポーターの養成に特に力を入れていきたいというふうに考えております。現在もオンラインなどで受講を柔軟に対応しているところですが、来年度サポーターになっていただくための受講の研修、そういったものを積極的に開催するですとか、またファミリーサポートセンターの広報、皆さんに知っていただく取組の強化、そういったものを実施したいというふうに思っております。令和4年度は8時間勤務のコーディネーターを1人ということで予算計上しておりましたが、令和5年度については4時間勤務のコーディネーターをさらに、半日分ですけれども、合計でいくと1.5人分といいますか、そういった形で来年度の予算では計上しております、その部分の増額ということでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の4款衛生費について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 1点、103ページ、衛生費、負担金補助及び交付金、103ページの倶知安厚

生病院事業費負担8,904万3,000円ですか、これは予算の説明の中には増築部分に着手するというところで計上されているというふうに理解しましたがけれども、全体的に倶知安厚生病院のどのようなスケジュール感、進捗状況で現段階に達しているのか。その情報があまりはっきり出ていないのではないかとこのように私は感じています。現段階がどのような状況になってきて、行政報告では推進会議があったという報告のみで中身が分かりません。それで、まず全体の中でどのような状況になっているかという丁寧な説明が私は必要ではないかというふうに、これは別途別の機会でも結構ですけれども、必要だというふうに思います。その上で、厚生病院に相当の負担をそれぞれの自治体が行うわけですけれども、当然これは利用者、患者さん、あるいは町民ということの立場からも大きな関心事でもあります。相当額を負担していくということから見ても、町民に対しても説明が十分されるようにしてはいかかというふうに感じております。例えば私が通院している患者から聞いたことで、私自身も行って気がついたことなのですけれども、正面玄関の車寄せ部分がございます。そこは屋根が本当に玄関先の一部ということで、いろんな患者さんを運んでくるご自身の車、車といますか、家族がそこまで車寄せして、中から結構歩行が大変なお年寄りが入り口まで行くというときに、どうしても今の状況だと雨や雪がそのまんまかぶってしまうのです。それで、例えば新築の病院なんかのパスなんかを見ますと、しっかり屋根が、軒が深くなっていて、車寄せしてぬれないで玄関から入り口に入っていくという、大体そういう設計になっているのではないかと思うのです。ですから、これから例えば本体部分がどのように施工されていくか、どういう設計になっているかというのはちょっと分かりませんが、そういった利用者の声をこのお金をかけて耐震なり、増築なりするということになれば、どこかできちっと住民意見を聞く場というのが、ニセコならニセコで聞いて、それを全体に反映していくとか、各町村の側からもそういうものを出していくとか、そういう機会が絶対必要だというふうに思いますが、その辺についてお尋ねしたいと思います。現段階と、それから意見の反映、これをどうするのかと、2点についてお聞きします。

○委員長（高瀬浩樹君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの高木委員のご質問にお答えしたいと思います。

現在の進捗状況でございますけれども、ニセコ町昨年、令和4年の12月の定例会の行政報告で詳細に説明しておりますが、それ以上の進捗がなかったもので、今回3月の行政報告では会議の出席のみという報告をしてございます。なので、そこを再度説明ということにはちょっとどうなのかなと思うのですが、令和4年度の工事につきましては精神棟の改修、それから北棟の撤去など既存の施設の改修ということで終わってございます。それで、令和5年度からは新たな新しい建物等の新築に移行するというところで、最終的には令和7年11月の仮オープンに向けて予定どおり進んでいるというのが現在の状況でございます。

また、住民の意見を反映するという部分につきましては、過去この経過につきましては逐一議会のほうには報告させていただいておまして、その間町民への説明もこの議会を通してなされているものということで、直接的な町民の意見を聴取する場というのは設けておりませんでした。今現在町民の意見を取り入れて、新たな改修案を出すというスタンスにはないということをご報告いたします。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 厚生病院、着々と今改修に向けて作業が進んでおりまして、これまでも設計については町村長を含めてこれについていかがでしょうかということはいまでもありませんで、コロナウイルス感染症が出たことによってそういった対応の部屋を設けるということの、部屋といえますか、スペース的なものを設けるということは聞いておりますが、皆様の意見を聞いて厚生病院の設計をするという発想は、そもそも厚生病院自身ではこれまでもそうしませんでしたし、多分そういうことはやっていないのではないかというふうに思います。あくまでも病院としての効率性、効果、それから持続性、そういったものを根拠に設計をなされているものというふうに承知をしております。

ただ、我々これまでも料金といえますか、かかる建設費がかなり実は巨額でありまして、それについて相当建設費のことに関しましても議論をさせていただいて、基本的にはかなりな額を地元が負担するということになってきました。交渉の中ではいろんなことありましたけれども、取りあえず2次医療機関としてきちとした体制だけは整えるということで、今基金も新しくなりますし、そういった面では相当中核病院としては機能向上にはつながっていくのかなというふうには思いますが、皆さんの意見を聞いてどうこうという発想自体は経営者側にはないということだけ、ちょっと申し訳ないですけれども、お伝えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 政策案件で詳細な説明があったということであれば、私の聞き落としか、見落としかと思えます。ただ、今お話がありました町長の経営者側の発想、例えば医師だとか看護師だとか、そういう現場の方たちにとって働きやすく診療しやすい、それはいいと思うのです。それは当然だと思うのですが、ただどういうチャンネルを通すかは分からない、いろいろあると思うのですけれども、やっぱりそこに訪れる患者さん目線、それから入院される患者さん目線の病院によりよくするためにはその視線というのは必要だと思うのです。だから、設計者、専門的なコンサルタントなり、設計士が専門的にやっているとは思いますが、やはりどういうチャンネルであったにしてもそういう利用者側の立場を反映したものにすべきだと思っています。結局は町民の税金なり、国民の税金が投入されるということなので、これだけ巨額のお金で改修するとすれば、当然そういったチャンネルがないとおかしいとは思っています。ただ、今説明会をどこどこでやるとかそういう意味ではなくて、利用者の立場からの様々な要望というのはあると思いますので、そういうのを生かしていただくと、そういう努力は今後ともやっていただきたいということをお願いいたします。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 2点ご質問いたします。

105ページ、12節委託料、中学生ピロリ菌検査業務委託料が新規計上しておりますけれども、ピロリ菌の感染が胃がんなどの原因となっていることが判明しておりますので、除菌することでがんの

発症が抑えられると思います。これは、中学生全員を対象にしているのか、それとも例えばある学年に到達した生徒のみを対象にしているのか。また、検査方法は尿中抗体検査で行うのか、これについて伺います。

2点目、109ページ、4日ニセコ斎場費、12節委託料、火葬業務委託料528万5,000円と増額になっておりますけれども、維持管理費の見直しと説明を受けたのですが、どのような見直しがされるのか。委託料の内訳も含めて説明していただきたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの小松委員の最初のほうの質問お答えいたします。

105ページの中学生のピロリ菌の検査になります。こちらは、中学校2、3年生の希望者に対して行うということで、検体につきましては学校検査で使う尿検査、それをそのまま業者のほうにこの人の分はピロリ菌の検査もお願いしますということで、その経費に係る部分を今回予算計上しております。なおかつ1次検査、いわゆる尿検査で陽性となった場合には、治療に係る経費についても今回のこの予算の中で計上してございますが、それもあくまでも希望者については治療をするというような流れで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 小松委員の質問にお答えしたいと思います。

現在火葬場業務なのですけれども、1社と委託契約してまして、中身については1社なのですけれども、1人でやっているという形で、その方が例えば今回でいけばコロナにかかったというときにはやる方がまずいなくなるという部分もありまして、あとその会社自体が葬儀業を行っているという部分で、葬儀があって、その後に火葬があって、またその後に葬儀があるというような形で、なかなかうちの分もうまくいけなかった部分とかがありますので、今1名で見ているものを基本3名体制で運営をしてもらおうというような形で増額をして、うまくニセコ町の斎場のほうの管理運営をしていただくということで予算を計上しております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 最初のほうのピロリ菌の関係だったのですけれども、なぜ希望者のみにしたのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） こちらいわゆる学校健診の定期的検査ではございませんので、あくまでも希望者という形を取らせてもらっております。一般的に子どもの任意予防接種とかもそれぞれ絶対受けていただきたいもの、それから希望で受けていただくものというふうに分けてございますので、今回はそのルールに従ってピロリ菌検査も希望者のみの実施というふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） ただいまのピロリ菌のことなのですけれども、実際生徒数、受けている希望者というのは何人ぐらいいるのでしょうか。それお聞きしたいなと思っています。それで、さっきちょっと聞き落としたかもしれませんが、これ今年初めてですか。では、予算計上していますけれども、何人希望するかというのは分からないわけですね。希望者ということで先ほど説明がありました。質問は、何人を想定されているのかお聞きしたいなと思っています。

○委員長（高瀬浩樹君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの質問お答えしたいと思います。

この事業、令和5年度から新規に始まるもので、今実際に何人の希望者があるというのはまだ取りまとめはしてございません。この予算が通り次第、5月に学校での尿検査とか定期的検査がございますので、それまでに希望者の取りまとめは行う予定となっております。

それと、人数なのですけれども、予算上は現在まず1次検査、いわゆる尿検査、これが72人分です。それと、そこから2次検査、尿検査で陽性となった場合もう一回検査を受ける必要性がある人については15人分の予算を見てございます。さらに、今度治療というふうになった場合には、これも15名分の予算を見てございます。最後に、ピロリ菌なので、1回で治療できなかった場合、再治療というところもございまして、それについては8人分の予算を見ています。これが全体で57万3,000円の予算計上額となっておりますのでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） それで、これに係る費用は、全て保険のほうで、こども医療費のほうで賄われることになりますか、これは。これ希望なのですけれども、希望者ですよ。

○委員長（高瀬浩樹君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） これにつきましては、全額町費でというふうになってございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 2点お願いをいたします。

1点目は、保健衛生費の中の倶知安厚生病院に関わる補助金等に関してなのですが、様々な面でそれぞれの町村が応分の負担をするということは十分分かるのですが、その際、経営に関する意見要望ではなくて、医療の質を高めるという観点からの要望というのは各町村から出されていかないものなのでしょうか。その辺をまず1点お伺いします。

それから次、これは109ページのニセコ斎場費に関わる光熱水費なのですが、以前新たな斎場を造る際に井戸を掘って水をそれを供給するという仕組みをつくり上げたというふうに伺っています。ただ、数年後には除鉄の問題が発生して大変苦慮されているということですが、今現在どのように運用されているか、その2点をお願いいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） それでは、篠原委員の1点目の質問お答えしたいと思います。

倶知安厚生病院に係る町村からの支援につきましては、項目もいっぱいあるのですけれども、ま

ずこの103ページの18節の一番上の休日当番病院に係るもの、これも倶知安厚生病院に係るものです。それから……

○1番（篠原正男君） 個々の予算上の問題ではなくて、私が申し上げたいのは質の向上に関わってどう取り組まれるのかということです。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 分かりました。

まず、それぞれの負担金を支出する前には、それぞれの協議会等で町村長が参加している会議がございます。なので、その部分でいわゆる病院への希望、要望などを発する機会があるのかなというふうに考えてございます。ただ、それが組織的にそういった意見を取り寄せして、何か質を変えていくというようなシステムにはなっていないところでございます。なので、必要に応じて我々としては要望を上げていくということが1つと、そもそも医師がいないというような状況にならないことをまず優先的に考えて支援を行っているという側面があるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 篠原委員のご質問にお答えします。

委員ご承知のとおりに今掘った水については使えないというような状態になっていまして、うちの職員がポリタンクで定期的に水を補充するというような形で今のところ運用をしております。ですから、次年度以降もそういう形で、ただ先ほどの業務委託料の部分で水の入れは業者のほうにお願いしようかなと思っておりますので、職員の負担は多少減るかなと思っておりますけれども、現在はかなり続いたので、職員も週に1回や2回ポリタンクに水を入れに行くということでかなりの負担がありましたけれども、次年度以降は業者に任せようと思っております。ただ、掘った水は使えないという形にはなっています。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのことにちょっと補足させていただきたいと思いますが、町村長会議、年に1回ないし2回運営委員会等をやっております。この中で、医療の質と言われたその質のちょっと中身がどうか分かりませんが、過去に出されたのはニセコエリア、このリゾート地でかなり修学旅行あるいは観光客来られても、医療、救急病院への距離とかというのは随分話題になるので、心臓外科あるいは脳外科、こういったものってどうなのでしょうねというのが話題にはのったことありますが、それ以外で医療の質をどうするかということは町村長会議でも出たことはちょっと私の記憶ではないというふうに思います。ただ、これまで出たのは待ち時間何とか短くならないのかですとか、あるいは現在ここ数年出ているのは外国人医療費の関係で、全く今私どもと同じ旅行者の形での負担金を取ってまして、それは厚生労働省や農林省にも、2倍、3倍と民間の場合は取れるのですけれども、JAの厚生連というものがやっている中で料金を変えるのは基本的に駄目ということをこれまでも言われておりまして、一時3年ほど前に僅かな期間ですけれども、2倍取ったというふうに記憶しておりますが、それも駄目ということになっています。民間の場合は、

今普通大体3倍とか取って、ちゃんと経営に資するような形になっておりますが、これにつきましては何とか外国から来られた方が一時滞在される場合の例えば観光客の皆さんがかかるときには救急医療で行ったときには少し多く取るとか何かそういうことをしていかないと、保険医療と同じ形で料金設定というのは相当経営上苦しいので、それは何とか改善してほしいということで、今首長サイドでもそれは国に対して要請活動をこれから強化していこうということにはしているという状況でございます。その質という関係で具体的にもし何かあれば我々も意見反映していきたいというふうに思っておりますが、ただ全体的な状況としては私どもが地域医療として残してほしいとして、地域で要請をして経営いただいているというのがこれまでの状況でありまして、なかなか質の中身に対して意見を言うというのは相当ちょっと段階を踏んでいかないとならない状況にあるかなというふうには思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 大変苦しい胸のうちについては重々理解をしますが、ただ過去に厚生病院に通われた方が何人かはやっぱりちょっとねというようなお話を何回も受けるのです。そのうちだんだんと厚生病院に足を運ばなくなってくると。とすれば、病院経営自体に対しても大きな損失になるのでないかというのが今回の質問の趣旨でありまして、ですから質を高めれば確かに負担金も増えて、常勤医を置いてしっかりとした体制をつくるためには、では負担金も増やしますよというような流れは想定できるのですけれども、その前に少し通院されている皆さん方の意見を聞くですとか、病院の体質改善を少し図っていただくというような手だても必要ではないかと。それは、厚生病院はこれまで以上に維持をしていく一つの方策として取り組むべき問題ではないかなというふうに考えております。特にお答えは必要ございません。

もう一点では、火葬場の斎場の井戸の問題なのですけれども、現在使われていないということですが、今後の見通しについても現状のまま、今までどおり工事前に遡って同様にこちらのほうから水を運んで対応するという事になっていくのですか、それともまたそれは一時的で、何か別な方策を考えられているのですか、どちらでしょう。

○委員長（高瀬浩樹君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 現在のところは現状維持ということで、新たなものがなかなかいい案がないものですから、当面はこのまま自分たちで水を運んで補充するという体制を取っていかざるを得ないということになっています。

○委員長（高瀬浩樹君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 113ページ、2目塵芥処理費の12節の委託料についてお伺いしたいのですけれども、前の説明のときには塵芥収集業務委託料が405万円プラスの8,100万円何がしと、それから羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみの処理料が789万円プラスの4,500万円何がし、それから一般廃棄物の不燃、粗大ごみ処理料金が200万円プラスの840万円となっておりますけれども、これパーセントでいくと1回目のやつが約5%、その次のやつが約20%、最後の粗大ごみのやつは33%ぐらいなのですけれども、これの根拠について説明をお願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 猪狩委員の質問にお答えしたいと思います。

それぞれの計算がありまして、塵芥収集業務委託料につきましては基本的には人件費のアップ分という形になっています。あとは、羊蹄山麓のごみ処理業務委託料なのですが、これにつきましてはごみの量の増えたものとごみ処理単価がアップしたという形で増えております。最後ですけれども、最後につきましても処理量の増加ということで増えているという形になっております。

あと、すみません、羊蹄山麓の収集につきましては、当初昨年であれば44円の消費税だったのですけれども、今回からは50円の消費税という形で単価のほうがアップしたということで委託のお金が増えたということになっております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） そうしますと、先ほど人件費のアップということなのですが、そしてたらその部分燃料費だとかそういうのは入っていないのでしょうか。

○委員長（高瀬浩樹君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） すみません。主に人件費という形で、燃料費でも当然上がっているものも考慮して積算をしていますけれども、人件費のアップのほうが大きかったものですから、そのような言い方になりました。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 1点だけ、112ページ、1目12節委託料、一般廃棄物処理基本計画、災害廃棄物処理計画策定業務432万7,000円、この内容の説明をお願いします。

ちょっと余談になりますけれども、今篠原委員から厚生病院の話出ましたけれども、参考のために。私12月に鼻血が出て、止まらなくて倶知安厚生病院行ったのですが、結局麻酔をかけないでやったので、先生が言っている話がよく聞こえるのです。そのときにあれもない、これもない、人もいないということで、急遽ちょっと人命に関わるのではないかと思われる処理をされたのです。一晩あそこで過ごしたのですが、どうもやはり出血が止まらず、私自分の判断で、ここにはちょっと危険だなと、出血がかなりありましたので。先生は、いや、ここで大丈夫だと言ったのだけれども、札幌の病院に行かせてくれと私が自ら言って、救急車でまた札幌まで行ったのですが、そういうことを見ると、先ほど篠原委員が言ったように質を上げないと、僕ははっきり言ってもうあそこには行きたくないなというふうになると、どんどん悪い方向に行くような気がするのです。町長、いろんな会議があると思うので、やはり将来的に考えたら質を上げる方向に持っていかないと逆にじり貧になる可能性があるのです。お金はかかる、考え方もあるのでしょうけれども、基本的に営業ですから客が行かないとどんどん下がる一方ですから、その辺も考慮して考えていただきたいと思います。これは余談ですけれども、参考まで。

では、お願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 浜本委員の質問にお答えします。

まず、一般廃棄物処理基本計画なのですけれども、これにつきましては前回平成26年に立てていまして、これについては10年間の計画となっています。それで、10年間のニセコ町における廃棄物処理の方法ですとか、リサイクルを含めた大きなニセコ町のごみ処理の基本計画を立てるというもので、本年度、令和5年度に10年間の計画終わるものですから、またさらに10年間の計画を立てるとい形になっております。それに併せまして災害廃棄物処理計画というのがありますが、これについては道内の策定率が相当悪いようで、国、道からなかなか立てていないということで強い要望といいますか、がありまして、ちょうどうちの一般廃棄物処理計画が見直しということで、それに併せて災害の廃棄物を処理する、どうすれば迅速に廃棄できるかとかいうのを決めていく計画を立てようということで、併せた業務となっております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 111ページ、衛生費、環境対策費、委託料、5件あげられていますが、総額2,600万円、そのうち再エネ電気導入基礎調査、脱炭素アクションプラン計画、そして環境基本計画策定、それと地方公共団体実行計画（事務事業編）というふうに、これは総じて省エネなり、脱炭素に向けてのそれぞれの個別の業務かと思えます。ただ、私はここまで細かく、それぞれ個別の目的があると思うのですが、ここまで分けてそれぞれを積み上げる必要があるのかということにちょっと疑問があるのです。全体として大きな目標は、恐らく脱炭素なり、環境アクションというところに収れんされていくような気がするものですから、ここまでそれぞれ必要な理由と関連性とかいうものについてできれば簡潔にご説明いただければありがたいと思えます。

○委員長（高瀬浩樹君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問でございますけれども、計画書がたくさんあって、一元化できないかという趣旨かなというふうに思います。まず、1点目の再生可能エネルギーの電気導入調査、これはニセコ町が単独で行う調査委託ということで、具体的に太陽光発電をどういうふうに設備していくかという基礎調査をしたいなというふうに思っています。おおむね公共的施設をターゲットにしておりますけれども、約20か所程度、日射量の調査とか屋根、土地形状等の調査、野立てができるのかどうかなど現地調査を行って、具体的な作業に次にステップ入っていきたいなというふうに思っています。

それから、脱炭素アクションプランにつきましては、これにつきましてはニセコ町が平成23年に環境モデル都市に選定されまして、それに伴って計画をつくっているというところがございます。これでは目標値を最終的にはゼロというような、向けた計画ということで、この計画期間が満了ということで作り直しをしたいというふうに思っています。ただ、この中には今回のとおりありませんが、区域施策編というニセコ町全体の実は計画もあるのです。これについては、このアクションプランに2つを1つに統合して、計画として1つの目標値でいきたいなというようなことで考えております。

それから、環境基本計画につきましては、ニセコ町の独自の環境基本条例がございます。平成15年で、16年から施行しているのですけれども、この条例の中で計画を定めるということがありまして、

これはニセコ町の単独の計画ということになります。

最後になりますけれども、地方公共団体の実行計画、これは法律に基づいた計画ということで、計画をつくらなければならないということなので、別計画と一緒に1つにするというのはちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 法令なり、根拠というか、バックにあるので、それに基づいてやるという話は分かるのですが、ただこれ全体を見れば要するに環境問題で、特に喫緊の問題としては脱炭素ということでの問題ですよね。太陽光についてもそうですし、アクションプランそのものが全体を統括しているものであって、さらに環境の場合はまた水だとか大気だとかいろんなものが含まれていますから、確かにCO<sub>2</sub>だけの問題ではないとは思いますが。一方、地方公共団体の計画が事務事業、つまり自治体としてやっている事務事業に関わる脱炭素に向けての計画出さないと、法律で決めて、環境省が号令かけているというのは分かるのですが、それぞれ独立に並行して1年間で担当者が少ない中で走っていくということについてはちょっと疑問があります。どの程度それぞれ独立したものが本当に必要なのか、内容的には相当かぶっているのではないかなと思っていますので、これは今すぐどうするという話ではないですけれども、ちょっとあまりにも計画、計画が多過ぎて、職員がそれに追い回されるということについて私は危惧するところであります。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 今高木委員さんからご意見ありましたけれども、私も全く同意見です。首長の国に対する意見も同じような意見を出しています。ところが、例えば社会資本整備交付金であるとか、環境省のこの補助金とかと、全部それぞれ計画をつくらないと上がっていかないというのが今の日本の実態です。国の政権が替わるたびにいろんな新たなものが出てくる。全部それはそれぞれの計画をつくれということに今なってきているのです。だから、じくじたる思いは本当に同じ気持ちであります。一遍に統合したら1つで済むのには思っていますが、だがしかし国から少しでも有利なお金をいただいて基盤整備していこうと。それと、やっぱりやらざるを得ないというのが現実でありますので、ちょっとご理解いただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の5款労働費について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の6款農林水産業費について質疑を許します。質疑はありませんか。

木下委員。

○2番（木下裕三君） 2件あります。1件目、119ページ、上から7行目、農業次世代人材投資資金1,875万円、前年よりも600万円ほど増えているのですが、この増えた理由を教えてくださいというのがまず1点。

続きまして、125ページ、125ページの下から3行目になります。造林事業委託料1,037万7,000円、これ昨年は間伐事業委託料として約700万円ほど上げているのですが、事業名が変わっただけなのか、それとも違うのか。それで、同じである場合は約300万円ほど増えているのですが、その理由を教えてください。

○委員長（高瀬浩樹君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 木下委員のご質問にお答えします。

まず、農業次世代人材投資資金の増額の部分なのですが、こちらのほう例年事業がいろいろ細かいところが変わっていきまして、昨年度から経営開始資金という形の部分でずっと新規就農者のほうに提供される資金のほかに、経営発展支援事業という形で経営開始資金をもらおうと最大500万円、経営開始資金もらわないと最大1,000万円までの3分の4の事業が加わると。本年経営開始資金を新規で受けようとして経営発展支援事業も活用するという新規就農予定者2件いる形から増額750万円と。あと、今まで継続している人が1件減るといった形の部分で600万円の増という形になっています。

農政の関係は以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 山田農政課参事。

○農政課参事（山田浩二君） 木下委員の質問にお答えいたします。

町有林造成費の造林事業委託料なのですが、例年のご指摘のとおり間伐事業を継続して行っておりました。ただ、令和5年度につきましては、町有林を皆伐しまして、その伐採跡地に植栽をするということで事業費を積んでおります。そのため300万円ほどの増額になっております。すみません。植栽と植栽後の野ネズミの駆除、被害防止のための薬剤散布をやります。

以上になります。

○委員長（高瀬浩樹君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 1点だけ、119ページ、3目18節負担金補助及び交付金で、内容が肥料価格高騰対策事業補助567万6,000円、この内訳を教えてください。

○委員長（高瀬浩樹君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 浜本委員のご質問にお答えします。

現状うちのJAさんと相談しながら考えている令和4年の6月から令和5年5月31日までの肥料購入価格の部分で増額が想定される部分の国対策費が一応ニセコ町の中で1件当たり43万円、国の対策部分で出される金額、その10%掛ける132戸、4万3,000円掛ける132戸という算定方法で算出させていただいてございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 私個人的にはもっと補助してあげてもいいような気がするのですが、そこら辺は農家の皆さんの反応はどうなのですか。

○委員長（高瀬浩樹君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 浜本委員のご質問にお答えをします。

多く渡せば多いことに越したことがないという部分は間違いなくあるかと思います。ただ、この部分、単年度だけで肥料高騰の部分終わる形ではないと思っていますので、その部分で町の中でやれる部分、まずは国の部分やっているので、国がある程度出していただけている状況の中でニセコも多少なりともお手伝いしたいと。あとは国のほうでどういう事業を持っていくかという部分は、町としても国のほうに要望を上げて動いている状況ですし、私たちとしても何かほかのいいアイデアの部分をいろいろ考えながら、お金ではなく実体験の部分で何かできることとかも考えながら進めていきたいと考えていますので、まずは本年度はこの部分でいきたいかなと。ただ、肥料の算定の部分が合っていなければ、もしかしたらお願いする部分は出てくるかもしれないです。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 農家への支援は、おっしゃるとおり、まだまだ応援しなくてはならないとは思っていますが、本来こういう物価対策はやっぱり国が責任持ってやるべきだというふうに思っています。国に対してはいろんな今要請活動を全国の首長会でもやっております。今回国からこういうものに対しては一つもお金的には全く来ない状況で、取りあえず全農への国の補助金等で今徐々にやっている段階で、まだまだ少ないと思っていますので、取りあえず先行きの不透明感がいっぱいある中で、ちょっと限界ありますので、取りあえず今これで様子を見て、国に対しては引き続き大胆な応援を要請活動を行っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 2点お聞きします。

1つは、119ページの一連の負担金の中の問題です。クリーン農業総合推進事業費補助365万円と、それからずっと下のほうに環境保全型農業直接支払交付金219万円、これについての当然違いがあると思うのですが、どのように内容的に違うのか、簡潔に説明をお願いしたいというのが1つです。

それから、124ページです。持続可能なまちづくり推進支援業務2,950万円、これについては政策案件説明で分厚い資料を頂いて、今後新会社つくっていく、ちょっと会社の難しい名前は忘れたのですけれども、会社設立ということで予定しているのは町からは1,000万円の資本金、これを町として出すということが前提です。この業務の2,950万円の中に初期投資1,000万円というものが含まれているものなのか、全くそれは別のものなのかということをお聞きいたします。

それと、この業務委託をすることは、もう会社の設立は町として、あるいは議会としてこの予算が通ると自動的に承認したことになるのか、あるいは別案件としていずれ6月議会とかそういう案件として出てくるものなのか、その辺について確認したいと思いますが、よろしく願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） それでは、クリーン農業総合推進対策事業補助と環境保全型農業直接支払交付金の違いという部分ですが、クリーン農業総合推進事業補助というのが昨年まで水田営農

対策費という形で出ささせていただいたのを農業振興費に統合させて、ここの部分の事業に入れたという、イエスクリーン米の部分の事業になります。環境保全農業直接支払い部分に関しては、町内で有機JASをやられている5件の部分に対して環境保全型の支払交付金という形の国の事業を使って、その部分の多少のお手伝いをさせていただいているという事業になります。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 山田農政課参事。

○農政課参事（山田浩二君） 高木委員の質問にお答えいたします。

持続可能なまちづくり推進支援業務委託料につきましては、会社運営に係る委託料と人材育成に係るものが2つから構成されています。まず、会社運営に係る委託のほうなのですが、先日政策案件説明会でも説明させていただいたとおり、地域循環会社と言っていたのですが、林業の会社です。そちらのほうの5つの事業を実施していくのに当たり、それらに係る運営経費とか借り上げ料などを支援していくものでございます。1,000万円の出資金とは別かという話なのですが、出資金はあくまでも補正予算で上げさせていただいたもので、こちらとは別に考えております。それとあと、会社の設立が自動的になるかということなのですが、補正予算が議決しましたら発起人会というのを開きまして、そこで承認されたら会社の設立というようなスケジュールで会社を今設立しようと考えております。もう一点、6月の議会でまた別な案件が出てくるかという質問でございすけれども、会社の設立、会社の運営に関しては、今のところ案件として上げる予定はございません。

以上になります。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 会社設立に関連してなのですが、出資金が予算上認められるということは、自動的に会社設立を認めたことになるわけなのですが、政策案件でいろいろ事業内容はかなり網羅されていると思うのですが、例えば会社でありますとそのため独自の約款とか、あるいは役員体制、人事、こういったものが必要になってまいります、それは報告のみされるということで、承認案件ではないということになるのでしょうか。

○委員長（高瀬浩樹君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 今の部分については私のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

先ほど申し上げた既にご報告といたしますか、上程させていただいております令和4年度の補正予算において1,000万円の出資ということで補正を上げさせていただいております。その可決をもって議会にご承認いただいたということで、先ほど申し上げたような経緯で会社設立をしてみたいと存じます。いずれかのところで定款等のご説明を申し上げるということは全くやぶさかでないことではございますが、ただそれが議決の案件かと申しますと、そういう形ではないと考えておりますので、この1,000万円が可決されて会社設立に向かいたいと存じます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員。

○5番(斉藤うめ子君) 119ページ、3目18節の農業次世代人材投資資金というのがありますけれども、これについて説明していただきたいのですけれども、何か新規就農者を含めた人材投資というふうの前に説明受けているのですけれども、いずれにしてもこれ説明していただきたいなと思っています。

○委員長(高瀬浩樹君) 中川課長。

○農政課長(中川博視君) 斉藤委員のご質問にお答えします。

この事業に関しましては、新規就農者を地域の農業担い手として、国の事業の話なのですが、育成するために就農段階から農業経営の改善、発展段階まで一貫した支援が必要ということで、平成26年から新規就農者の認定制度の部分で認定農業者、青年就農計画を出してもらって、その人たちに対して今は3年間継続的に生活費を足しなのか、経営費の足しなのかという部分と、最初にかかる初期投資に対する費用の部分をお金を出すという国の事業になってございます。

以上です。

○委員長(高瀬浩樹君) 斉藤委員。

○5番(斉藤うめ子君) これ何人ぐらい、今説明受けましたけれども、継続的に農業者を、認定農業者ですか、それを支援するというので、何人ぐらい。ですから、毎年これは計上してきているわけですね。そして、これ何人ぐらいが対象になっているのでしょうか。新規就農者ということは、私のイメージでは全く新しく始めて、そしてずっと継続していくというイメージがあるのですが、今までの農業者とは別に新しくスタートした農業者がずっと継続していくということは農業者が増えるということですね。その辺りのところを少し詳しく説明していただけたらと思います。

○委員長(高瀬浩樹君) 中川課長。

○農政課長(中川博視君) 斉藤委員のご質問にお答えします。

こちらの部分は、現在支給を実施している人が平成2年度から行っているのが2世帯、平成3年4月からが1名、平成3年の10月からやっている世帯が1名と、計4世帯7名の部分の補助金、交付金という形で動かしています。本年度に関しては……

(何事か声あり)

令和です。ごめんなさい。失礼しました。令和2年の4月からが2世帯4名、令和3年10月からが1世帯1名、令和3年4月からのが1世帯1名の計4世帯7名と。本年度、令和5年の4月ないし10月に1名ずつが新規就農で計画しているという形になります。今出てきた6名、ざっくりで7名プラス新しく来る2名ですけれども、こちらの方々に関しては新規就農者と、経営継承という形の担い手の農家ではなく、新たに農業を営むという形で今一生懸命頑張っている方になります。

以上です。

○委員長(高瀬浩樹君) 斉藤委員。

○5番(斉藤うめ子君) すみません。農業について素人で申し訳ないです。こういうケースの場合は、例えば親の農業を継続するというか、そういうケースではなくて、全く新しく始めた人を対象に継続して支援していくという形ですか。後継者という形ではなくて、この場合は。

○委員長（高瀬浩樹君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 斉藤委員のご質問にお答えします。

現在行っている交付者に関しては、たまたま全員が新規就農者という形でありまして、農業後継者の方でもこの事業の対象になるルールにきちとなればそのまま補助対象にはなるという形になっていますので、今現在はたまたま新規就農者という中の完全に新しく営農を始めたという方々がなっているという形になっています。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 1点のみ質問します。

118ページ、12節委託料、農業振興地域整備計画策定委託料238万6,000円ですが、これ新規計上ということになっていますけれども、こういった内容の計画なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 小松委員のご質問にお答えいたします。

こちら毎年5年程度で計画変更させていただいています農業振興地域整備計画という部分が来年6年度に更新になるという形で、その手前の部分で書類の整備、図面の整備等を進めなければいけないものですから、そこのお手伝いをさせていただくための委託料になります。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 124ページの12節委託料なのですけれども、今さらで申し訳ないのですけれども、若干総括的な内容も入ってくるのですけれども、先ほども高木委員から出ていましたけれども、委託料って全体的にここだけの話ではなくて、割と委託料というものに対してさっきから質問が出ていると思うのです。委託料の性質として、何か具体的な作業を委託する場合と非常にソフト的な部分の委託料というのがあって、例えばここで出てくる持続可能なまちづくり推進支援業務委託料とかというところとある程度どんなことに使われるのかなということは分かるのですけれども、アウトプットは一体何なのかという部分とかが非常に分かりにくいということがあるのです。割と全体の予算を審議する上で、それらの委託料って今年に限って言えば7億7,800万円から9億2,600万円と19%、2割ぐらい委託料という節はアップしていて、これを理解することが今年度の予算を承認する上で必要なのかなというふうに漠然と思っています。例えばここで出てきます持続可能なまちづくり推進支援業務委託料と、これ聞いて何となくは分かるのですけれども、内容的にアウトプットの形でもいくつかに分かれて出てくるという想定がなされるわけなのです。それらを知る上では、僕は見積り見たいなと思うのですけれども、まずそれが許されるのかどうか。全て委託という名前がつけば絶対見積りがあるはずなので、その内容について閲覧が可能かどうかということをお聞きしたいということが1つです。

それから、依頼主、発注主は町になるわけですから、その出てきたアウトプットとの最終的な結果との突合、この辺をいろんな形態があるので、それぞれどういうふうにやられているのかなということと、その出てきたアウトプットをどのように活用されるか。先ほど町長がどこかで答弁され

ていたように絶対必要な形式に合わせて必要にやって、それが通ればオーケーだというようなアウトプットもあれば、調査の内容によってはそれが将来的にニセコに生かされなければいけないというようなこともあるので、その利用目的に応じてのアウトプットの活用の仕方、その辺を知りたいので、すみません、話戻りますけれども、もっと見積りを細かく見せていただきたいという希望があります。それは可能なのでしょうか。

○委員長（高瀬浩樹君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 委託料に関しては、一般的に専門性の高い部分で委託する場合と、それから業務そのものが量が多いということで委託する場合とか、そうすると種々委託料には性質がそれぞれありまして、ですので基本的にどの内容によってアウトプットするかというのは、その事業、業務の内容によってそれぞれ違うというのがまず1点あります。

それから、見積書を見せるか、見せないかというところというと、これは入札等に関わってくる部分でもありますので、必ずしも100%全部見せることが可能かどうかというと、そこはできるところとできないところはあるのかなと思いますが、ただ一般的に入札を行う事業者も同じ単価を使って、労務費のあそこの労働時間をどういうふうに積算するかとか、そういうことによって若干の競争が生まれてくるのですが、見せられないかというところもありますし、そのさじ加減でうちの行政内部で少し調整をかける部分も当然あるというところですので、参考見積りである予算書を作るときの参考見積りというか、業者から取って積算する部分と、それから自分たちで設計する部分と、またそれもちよっとその予算を組む場合においてはありますので、私たちが予算算定するときにはそういった参考見積りを見たり、あと独自で設計したのを見たりして最終的に予算を調製していくことになりますので、予算調製の段階での見積書をお見せすることは可能かなと思います。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） もちろん基本的には町のほうでいろいろチェックされて、最終的には町長がチェックされてというのを信頼するという、その信頼関係は変わらないと思うのですけれども、例えばその積算で出る部分とか、そうではなくて調査書なんていうのははっきり言って誰が作ったって見る人が見なければ分からないというような部分であったりするわけです。そうすると、目的は知りたいです。それから、目的に対するアウトプットが何になるかを知りたいと。それに対する作業というか、の価格は妥当なのかというのを私はそれに対していいのではないですかというときにその3つぐらいは知りたいなと思いますので、今課長が言われたようにもちろん出せる形式、出せない形式ありますけれども、ただ物によっては今申し上げた3つの観点でお願いすることもあるかもしれませんので、よろしくお願ひしますということでもいいのですか。ちょっと要望として申し上げておきます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の7款商工費について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 128ページ、商工費の2目観光費の委託料の中でふるさと眺望点後継樹育成業務委託に関連してであります。予算説明の中では、樹木医について診断なり、養生なり、その費用であるということが説明ありました。樹木医を要請するということは、要するに現在の双子の木について延命を図るとか、そういうイメージです。それで、この後継樹に関しては現位置で再生すると。そのためにいろいろ延命治療をしているという過程だと思うのですが、私12月議会で一般質問したとおり、私は老木として全うするのであれば、あえて樹木医を呼んだり、あるいは周りの土の再生とか養生とかということに力を入れなくてもいいのではないかと。今回年度当初の予算案としては、この業務委託のみで、土地の購入費については計上されていないと思います。ということは、この数年間の間いろいろ地主さんとのお話は断続的にやられてきたと思うのですが、現時点においてはまだその了解を得られていないということから土地の購入費は予算に計上されていないという、そういう段階だと思います。その上で私は、一般質問との主張と同じなのですが、もうこの時点で土地の購入はできないという判断をしていただいて、後継樹、その場での後継樹の育成ではなくて、この間お話があったように苗木としてたくさんあるとか、実生から育てて苗木があるのだということであれば、それを町有地なり、適切な場所を見つけて、新たに育成して木として育てるというふうに切り替えたほうがいいのではないかと思います。また、この年度途中で土地購入が急遽地主さんと話合いが折り合いがついて、土地の購入費を補正予算に組むというおつもりなのかどうか。私は、もうやめてもいいのではないかと考えています。先ほどから委託費の話が出ておりますけれども、担当の商工観光などはこれから宿泊税、税務と一緒にすけれども、宿泊税の組立てなり、ビュープラはこれはお金の算段を国に要請するというのもあるのしょうけれども、とにかく目いっぱい職員の方仕事を持っていると思いますので、改めてこの仕事にまた精力を割くということはもう必要ないのではないかとというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高瀬浩樹君） 齊藤課長。

○商工観光課長（齊藤 徹君） ただいまの高木委員のご質問にお答えします。

まず、このふるさと眺望点後継樹育成業務委託料の中身なのですが、今回の委託料の中身についてはあそこの現有地にある土地を樹木医さんが見て治療をするとかそういう内容ではなくて、現在苫小牧の樹木医さんのところで育成しているクローンの、何回か説明していますけれども、クローンの木あります。その中で状態のいい7本ぐらいがあるのですが、それが結構まあまあ大きくなってきて、大体ハイエースで運べるぐらいになってきたと。これ以上大きくなると、逆にもっと大ごとになってくるので、今が移植の適正な時期だよということでは言われたので、今町有地の施設の中で有島記念公園であるとかニセコ高校であるとか、そういったところに一旦植え替えると。そして、そこで物語をいろいろというようなことで調整している。なので、その基本的な中身は、その7本を植え替えるための運搬賃だとか、そのための土入れるだとか、そういったことだけの経費がこの93万5,000円になります。

そして、現有地の土地の交渉状況でありますけれども、今ちょうど国営の基盤整備の設計のタイミングであったりだとか、あと周辺の耕作者が替わるというようなタイミングがあるようでございまして、その辺の整理がついてから今後交渉になるのかなというふうに、事務担当ではそのように今準備を進めているところというところでございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ふるさと眺望点のサクラノボの木が写った羊蹄山の関係についてもうそれはやる必要ないのではないかというご意見でありまして、これはこの桜の木が老朽化して枝が折れているそういった状況の中で更新しなくていいのかと。こんないい、ネットでもいろんな出ているすばらしいところを町で何もしないのかということ、この議会の場でもご議論いただいて、それから町のいろんなメールやご意見の中でも町の貴重な財産を将来残さないのかというご意見をいただいて、後継樹を残すということに判断をしてやってきたものでございます。確かに高木委員おっしゃるとおり、見ようによってはそのエネルギーはもったいないのではないかという考えもあって、それも私はよく分かります。やっぱり世代交代もあるし、時代も当然変わっていくので、どこかで決断すべきでないかということだと思います。そのときに様々なこの場も含めてご意見をいただいて、ではやっぱり僕は次世代に残していこうということを決断して今日に至っているということでもありますので、当然これまでの経緯からすると私は次世代にこの美しい景観を残すべきだというふうに思っていますが、それは最終的には予算決めるのは議会の場でもありますので、それはご議論いただいて、方向性示していただければ、それはそのとおり進めたいと思っております。私のほうとしては、この件に関してはこれまで相当議論してこれまでにきているということをご理解いただいて、答弁とさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 齊藤課長からのご説明にありましたように、この金額自体は苫小牧からの運搬で、植樹する場所は有島の町有地のどこかということで、これはこれで完結します。その上で今町長がおっしゃったことなのですが、過去にそういう要望があって、現地で何もしないで朽ちていくのを黙っていいのかという意見があったということなのでしょうけれども、ただいろいろ手を尽くしても恐らく寿命が来れば、それは生き物ですから全うすると、寿命を全うすることになります。あそこの場所にこだわって、またクローンを持ってきて同じように再現しようと思っても、何十年か先の話です。一旦枯れてなくなるのは間違いないと思うのです。それで、例えば120周年の記録映画を見ても、冒頭あるいは途中で何回もあそこが出てきます。それだけのこだわりを持っているのは分かります。しかし、今申し上げましたようにあのまんまずっと残るわけではないわけです。クローンを育てましょうと。だから、それは別にあそこに持ってこなくてもいいと思うのです。羊蹄山をバックにということであれば、ほかにもそういう場所は恐らくたくさんあると思うのです。ですから、私はあえて土地を購入してまで労力とお金をかけてやる必要はないというふうに私の考えは変わっていないのですけれども、あとおっしゃったように例えば次の選挙で新しい議員メンバーになるかもしれませんが、そういうところで議論させていただくということも考えて、

もしそこでそういうことが必要ないという結論が出ればそれに従いますというふうにされたという  
ことで解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（高瀬浩樹君） 片山町長。

○町長（片山健也君） これ自体は土地の交渉も今ずっと継続してきておりますので、皆さんで議  
論されて、これは必要ないということであれば、この場決めていただければその交渉は一切はやめ  
ます。それは、議会の議決権の中ですので、私は今までいろんな人の意見を聞く中で、前の議会で  
すけれども、議会の中でもやっぱりこれは対応すべきでないかというご意見をいただいて、予算化  
をして今日にきたということでもありますので、それは議会の皆さんも相当構成変わっています。だ  
から、その中でこの場で決めていただいても全然問題ありません。対処は早くしたほうが良いとい  
うふうに思っています。ただ、これまでの経緯からいったらやっぱり残したいというのが私の思い  
ということをご理解いただければ、それはできるだけ早く意思表示をいただければありがたいとい  
うふうに思っています。よろしく願いいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 4件質問させていただきます。

1点目が128ページ、委託料の上から5行目、着地型旅行整備事業委託料1,276万円ですが、昨年  
これ991万円ということで約300万円近い増なのですが、その増えた理由をお知らせいただきたいと  
いうのがまず1点。

続きまして、130ページ、一番下、地域活性化起業人事業負担金3,000万円、これは3名分という  
ことだったのですが、具体的な内容をお知らせください。

続きまして、次の131ページ、上から4行目、観光振興事業補助400万円、これは民間企業と一緒  
に音楽イベントということだったのですが、具体的な内容と、あとこの補助先お知らせいただきた  
いと思います。

同じくこの131ページのその4つ下になります。持続可能な観光地域づくり推進事業補助、これ  
1,544万4,000円とありますが、これはサステナビリティコーディネーターの人件費や観光協会に向  
けてということだったのですけれども、もうちょっと詳しい説明をお願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 齊藤課長。

○商工観光課長（齊藤 徹君） ただいまの木下委員のご質問にお答えします。

まず、128ページの着地型です。着地型旅行整備事業の増額の要因というところでありまして。令和  
5年度に関しては、主にM I C Eの対応の増加、これは令和4年度いろいろやってきた中で最近の  
傾向がまた分かってきた部分があります。最近では企業のインセンティブな旅行だとかもすごく増え  
てきて、その対応が今後見込めるようになってきた部分、それに対する対応が増えたというところ  
と、あと今やっているニセココレクションだとか、あと湯めぐりパスだとか、そういった部分の今  
デジタル化みたいなものも必要かなと感じています。それで、今この着地型の委託料というのは、  
内閣府の交付金が2分の1と、あと残りの半分の2分の1が特交の措置されている。その内閣府の  
補助金は3年間ですので、その中で今できることをやろうと言っているところでありまして。また、  
観光協会が新たな体制になるということもあって、一部アウトソーシングだとかもしなければなら

ないことも想定して、全体のその内閣府の補助金の総事業費の中でこのような額で算定させていただいたというところであります。

続きまして、130ページの地域活性化起業人事業負担金の3,000万円です。こちらは、今ちょっと話出ましたけれども、令和4年度でいきますと観光協会の事務局長と、あと旅行マネージャー、JTBさんと日本旅行さんから来ていただいている部分それぞれ1人1,000万円という考え、そして今私の隣にいる全日空から来ていただいている参事の部分の1名がその3,000万円が令和4年度になります。そして、来年度に関しても同じ体制でというふうに考えていて、同じく事務局長と旅行の担当者、そして三上参事に引き続きという形を考えております。

続きまして、P131、観光振興補助の音楽イベントというところでは、こちら企業からの提案ということで、ニセコで今たくさん観光客が来ていただいている中で、一つのまた変化として音楽イベントを観光客向けにやっていくことで、ただ雪だとかそういうことだけではなくて、そういった文化にも触れていただくことで日本やニセコの雰囲気をもっとよく味わってもらおうというところで、今これからその細かい内容についてはその企業さんの担当者と詰めていくところというところなので、イメージ的にはいろいろな観光施設などで小さな音楽イベントをやっていくとか、そういったことをイメージしているようだというふうに聞いております。そして、この音楽イベントに関しては財源がございまして、基本的には300万円のうちの半分は北海道だとか北海道の環境財団の補助金、そういったものを想定しております。そして、残り半分については、その企業からの企業版ふるさと納税からというか、そういった寄附金を想定しております。なので、町の負担がないような形で行われるというふうに考えております。そして、その補助先ということなので、今考えているのは実行委員会を組織するかなというふうに考えております。

続きまして、その下、持続可能な観光地域づくり推進事業補助についての中身になります。木下委員からもご指摘あったとおり、昨年度まで計上していたサステナビリティコーディネーターの事業費補助金の項目のこれは名称を変更して、持続可能な観光地域づくり推進事業に対するコーディネーターの仕事そのものプラス今ちょっと仕事が増えている部分がございますので、その他の活動経費であるとか、今GSTCIというものの取組をやっていますが、それに対する対応だとか、そして今観光庁の補助金が高付加価値化事業、この間協議会でも説明させていただきましたけれども、そういったものに対応してもらうために動いてもらう経費であるとか、その他観光協会のまた組織の強化、強化というか、そういったGSTCIの業務に関わるまた人的支援などもこれだけ業務が広がってくると必要だと考えておりますので、いろいろ国としても新しい取組だということで様々な対応、ニセコとしてのやり方見極めているところでございますが、そういった部分に係るところでちょっと一つの名称を変えて包括的な補助という形で、これを観光協会のほうに補助してコーディネーターに委託をしたりだとか、様々な事業に対して委託をしていくと、委託だとか取組に支援していくというような取組で行っているという内容になります。

取りあえず以上であります。網羅されていたでしょうか。

すみません。先ほどの起業人の3,000万円についての歳入というか、財源に関しては、それも国のほうから1人当たり560万円の特別交付税措置がございまして、あと、プラス観光協会に2人派遣して

いる部分に関しては、さらに観光協会から1人につき150万円ずつの町に対しての負担をしてもらっています。ですので、実質町としての、ちょっと分かりづらいですけども、企業に対しては3,000万円負担金として払って、お給料は企業がその人に払っているのですけれども、それに対して町が企業に出している負担金に対して1人当たり560万円の特別交付税措置があって、実質町は440万円負担のところをさらに観光協会に出している部分に関しては1人150万円ずつ観光協会からご負担いただいていると、そういう仕組みになっております。

以上でございます。分かりづらくて申し訳ございません。

○委員長（高瀬浩樹君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 何点かまた伺いたいのですが、2番目の質問の3名のところの事務局長、旅行担当者、具体的な方が決まっていればお知らせいただきたいということ、それとあと3番目の質問の民間企業をご提案いただいたということなのですが、どちらなのかということ伺いたいのと思っております。まずはお願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 齊藤課長。

○商工観光課長（齊藤 徹君） 先ほどの起業人の事務局長の後継者に関しては、この間宿泊税の研修会でお話ししていた山田さん、日本交通公社、J T B Fと言われてはいますが、その山田さんの組織の方です。その方が、山田さんの弟子と言ったらおかしいですけども、そういった方が1名来ていただくことに決まりました。年齢は私より1つ上ぐらいの方です。とてもいい方で、この間も来ていただいたのですけれども、その方にお任せしたいなというふうに考えています。

旅行マネジャーの後継者については、今まだ鋭意探しているところというところなんです。ですので、4月1日からが無理であれば、恐らくこの1,000万円は少し日割りというか、少なくなっていく可能性もあるのですけれども、引き続きいろんなネットワークを使って今探しているところ、いろんなところに声をかけて探しているところというところでもあります。

音楽イベントの提案については、今うちに起業人で来ていただいているエイブルさんですか、そこからの提案というふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） いろいろとお答えいただいた中で大体これの同様の問題点というか、先ほど1件目のところでも観光協会に対するアウトソーシング化も含めるみたいなお話もいただきましたけれども、今もろもろと委託業務ですとか、まだ旅行担当者が決まっていないですとか、観光協会の中での体制も非常に不安定な中でいろんな業務もあるということで、非常に大変なのかなと。一番最後のところでも協会組織の強化ということもありますけれども、全般的に音楽イベントとかも多分実行委員会の中に観光協会とかもちろん入って、中心になってやらなければいけないと思うのですけれども、イベントなんてやるの大変なので、そういった意味ではそういった観光協会側への体制の支援というか、そういったものを本当に真剣に考えないと何も回っていかなくなってしまうのではないかなという非常に危惧を覚えております。この件に関して何かあればよろしくお願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 先ほどの部分もちょっと含めて、観光協会の体制として今事務局長というお話しさせてもらったのは、JTBFという日本交通公社から出向で来ていただくということで、中野さんという方、中野さんという方が来ていただくことに、何度もニセコに今来ていただいて、いろいろ協議もさせていただいているところであります。その方が来ていただくということ。

それから、音楽イベント含めて観光協会の体制というお話、まさにご指摘のとおりで、きっちりしていかなければならないというところで、我々もそのように心していかなければならないと思っています。ただ、旅行業の部分は、確かに担当の課長のほうも相当前からいろいろ当たってまいりましたが、御存じのとおり、今インバウンドも含めて旅行業が一度離れた方が戻ってきている状態で、旅行業を取得した方に来ていただくということが相当厳しい状況で、様々なところに協議をしましたが、きちっとそちらのほうも丁寧に対応していただいたもののやはりちょっと派遣できないというような結論に至ったところばかりでして、まだそこは決まっていない。ただ、今旅行業を持たずしてもMICEの受入れや何かもできるような体制にならないかなということも含めた人材の確保ということにも今動いておりますので、その辺のところでは継続してやっていかなければならないと考えているところです。

それから、音楽イベントの関係については、400万円というのは実は様々ある音楽イベント、例えば今9人のピアノですとかバイオリンですとか、いろんなことをやれる楽団というか、古くさい言い方ですみません、そういう方々が一つあったのですが、アルプホルンを弾くという、それも地域にとってとてもいい機会になるような、そういうご提案もいただいたり、かつそのほかに観光協会がもともとユニークベニューということでいろんな地域で、例えば畑の中で音楽をして、それを動画にするですとか、そういうものが様々たくさんあるものですから、併せた中で一つのイベントとして実施できないだろうかということで今対応させていただいているところです。商工観光課に予算は見たものの、観光協会にそのままやってくださいねということではなくて、今役場の内部のほうで実行委員会形式でやれないかということを検討させていただいて、そのような形で実施をするというふうには今は考えているところです。ですから、観光協会に単純に丸投げでよろしくというようなつもりでは今はないということでございますので、そこはご報告させていただくのと、ただちょっと繰り返しになりますが、観光協会の体制という部分についてはご指摘のとおりでございますので、これについては継続して対応を協議していくところでございます。

以上でございます。

#### ◎延会の宣告

○委員長（高瀬浩樹君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ延会します。

次の予算特別委員会は、あした3月15日午後1時からこの場で開催します。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 高 瀬 浩 樹 (原本自署)